

平成30年6月13日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに平成豊友会の一般質問を行います。

最初に、秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従い、一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、一般質問1日目に為藤議員、昨日は内丸議員から質問がございましたが、防災について、お伺いいたします。

このたび4月に発生した耶馬溪の大規模な山崩れでは、6名もの尊い命が奪われたことに、心よりお悔やみを申し上げます。今回の山崩れに関しては、大雨や地震の影響もなく、まさに青天のへきれきと言うべき突然の災害でした。隣県でのこのような甚大な災害が起きたことは、大変な驚きであり、非常に心を痛めております。特に、これからの梅雨の大雨や台風シーズンになるので、災害を対岸の火事と思うことなく、日々注意を払いたいと思います。

耶馬溪では、大規模山崩れを受け、福岡県では今月8日に、県内で同様の土砂災害が起きる危険性がある124箇所を緊急点検した結果、大規模な崩落の危険性は確認されなかった、と発表しました。その中でも6箇所では、直接的な斜面の形状変化などが確認されましたが、現時点で大規模災害の恐れは少ないということです。

県での素早い対応は素晴らしいことですし、防災という観点から、日ごろからの点検は非常に大切だと思います。

今回の山崩れに関しては、専門家の間では意見が分かれ、発生のメカニズムは、いまだ解明されていないそうです。林野庁や日本地滑り学会などの合同チームは、岩盤内に地下水の作用でできた粘土層が滑り面となり、上層の岩盤が滑って崩落した可能性があるとの見解を示しています。地下水が出ている地点には、厚さ10から数10センチの柔らかい粘土質の層があり、それより下はハンマーで叩いても中々割れない硬い岩盤でした。現場は凝灰角礫岩という数百年前の火山噴火に由来する岩盤からなっており、その上に重なる溶結凝灰岩とは性質が異なると言います。

今回は、何らかの原因で粘土層を境に岩盤の高さ、約120メートル、幅約160メー

トにわたり滑ったと見られるのですが、その引き金には、地下水面上昇などが考えられるが、解明にはさらに調査が必要であると判断を留保したそうです。

極めて稀なケースである今回のような災害や、専門家ですら予見できない災害がどこにでも起こり得るということは、逃れのないような事実なのです。そうであるからこそ、日ごろから備え、防災意識を持つということが重要だと考えます。

豊前市では、今回の耶馬溪の山崩れを受け、新たに点検や対策を行ったのでしょうか。またハザードマップに掲載されている箇所以外で、危険な箇所はないのでしょうか、担当部長より御回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

まず、総務部からお答えいたします。

本年4月に発生いたしました中津市耶馬溪町での土砂災害発生の情報を受けまして、発生当日、総務課・建設課の職員で地域を分担しまして、警戒区域を回り、落石や地滑り等がないか、目視による確認を行ったところでございます。

また、市民の方への周知といたしまして、警戒区域を有する角田、山田、合河、岩屋、横武地区については、各区長会議に出席させていただきまして、土砂災害への注意喚起や、災害への前兆現象などの説明を行ったところでございます。

説明の際には、防災マップを活用し、自分自身がどういう地域に住んでいるかの再確認をしていただくこと、前兆があった場合は、すぐに避難をしていただくこと、また地域の方々が会合、農作業等で集まった際は、危険箇所など、地域全体で共通認識していただき、防災のことを話題に取り上げていただくよう、お願いしたところでございます。

また、広報ぶぜん5月号では、災害の種類、土砂災害の前兆、早めの避難行動について記載し、併せて市ホームページへも掲載を行い、周知を図ったところでございます。今後の出水期、台風シーズンを迎えるにあたりまして、市民に引き続き啓発活動を行っていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

耶馬溪の土砂災害を受けまして、産業建設部では、日ごろより職員が現場等に出向いた折には、土砂災害の前兆となるような現象がないか、注意を払うように指導しているところでございます。

また土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、特別警戒区域について、県に地盤調査等の実施の要望を行ったところでございます。

また、ハザードマップに載っていない山林の危険地域等につきましては、毎年、地元の区長さん等をお願いをいたしまして、箇所等を教えていただき、県の治山担当と山の斜面の傾斜度や、雨水の流水量等を現場確認し、危険性を勘案しながら治山ダム等の設置の検討を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。災害が起きないことが一番ですが、万が一災害が起きてしまったときの、次は備えについて、お伺いいたします。

豊前市では、災害備蓄品をどの程度準備されているでしょうか。災害時用に3日分の非常食を備えることが推奨されていますが、豊前市では何名分をカバーできるだけの備蓄品があるでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

備蓄品の状況について、お答えさせていただきます。

福岡県備蓄基本計画では、今後、市において1日分3食でございますが、その備蓄食糧の確保に努めることとしております。県が1日分、自治体が1日分、個人が1日分という考えに基づいての計画でございます。市ではこの計画にのっとりまして、平成27年度より飲料水や水を加えることで御飯ができあがるアルファ化米などの食糧の備蓄を行っているところでございます。

また福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書によりますと、豊前の想定避難者数は、1087名と推定されておりますので、これを基準に現在確保に努めているところでございます。

現在の備蓄食糧については、2リットルの水が700本、備蓄食糧が1800食となっており、県が推奨しております平成30年度末までに当面2食分の食糧の備蓄に向け、市としましても、継続的にこの備蓄食糧の確保に努めているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

この災害備蓄品については、どこでどのように管理されているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在は、市役所の庁舎の地下室と一部空いた部屋に備蓄品について、貯蔵しているという状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

災害時に市民が一番最初に避難するのは公民館だと思いますが、公民館についての備蓄品の準備はされていないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。昨年度末までに、各公民館に備蓄倉庫を、平成28年・29年にかけて整備をしたところでございます。

また、中にはほんの一部しか庁舎に備蓄している分を配分しておりませんが、今後、現在、大西地区に備蓄倉庫を整備しておりますので、それができれば倉庫と各公民館に整備した所に、現在、地下室に貯蔵している分を一部配置転換したいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今の部長の答弁によりますと、一部の公民館しか、まだ備蓄は準備されていないということで、よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

現在、岩屋の一部に毛布等をそこに入れておりますが、それ以外の所については、まだほとんど空の状態でございますので、今後、全体の配置計画を作って、各公民館に配置したいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

災害はいつ起こるか分かりません。やはりそういう、いま一部にしか備蓄品が準備できていないということは、大変な問題だろうと思います。早急に全地区の公民館に災害備蓄品等を準備できるように要望したいと思います。お願いいたします。

次に、非常食は長期間の賞味期限が設定されているものがほとんどですが、それでも保存期間は決まっています。保存期間の把握、期限間近の食品について、どのように管理を行っているのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。現在、食糧備蓄品については、食糧品が約5年、飲料水が約7年の賞味期間となっております。まだ賞味期限がくるものはございませんので、現在、賞味期限が近づいてきた物については、各家庭においても食糧備蓄品の推進及び防災意識の向上を図るために、防災訓練時において実際に試食していただく、そういう計画を立てているところでございます。

また、地域が主催する防災訓練や子どもを対象とした防災学習の際、家庭における食糧備蓄品のサンプルとして活用した事例等もございますので、そういう機会を通じて、そういう賞味期限が近づいたものについては、処分していきたい、有効に活用していきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。備蓄も大切ですが、食品ロスも社会的な大きな問題となっております。大切な税金で運用されているものですので、適正な管理・活用をお願いいたします。

次に、宇島駅を中心とする活用について、質問いたします。

JR九州の青柳社長は、ことし3月に大幅な減便を突如発表いたしました。我々が利用する日豊本線には、始発や終電の時間変更もさることながら、今まで1時間に2本ありました日中の在来線も1本へと減便され、利用者の利便性が大きく損なわれております。その反響は大きく、青柳社長も先日の会見において、ダイヤの見直しを6月中旬に発表する、との回答をせざるを得ない状況にあります。このことは、地域住民の声が企業を動かしたということであろうと思います。

宇島駅においては、一般質問1日目に為藤議員からも質問がありましたが、キヨスクが閉店となり、豊前市の顔とも言える宇島駅は、いまや待合室を残すだけとなりました。

そこで質問ですが、この3月のダイヤ改正におきまして、豊前市としてJRより何かしらの説明を受けたでしょうか、担当部長より、御回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。今回のダイヤ改正につきましては、ことしの1月10日にJR九州行橋駅長が豊前市役所を訪れまして、市長にダイヤ改正にかかる説明がなされております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

国営の国鉄から現在は民間企業のJRとなりましたので、自治体への説明を行う義務はないと思いますが、事前に説明を行い、反対されたにもかかわらず改正されたのですが、青柳社長は6月にも再度ダイヤを見直しする、と言っておられます。

私もテレビで社長の会見を見て、主観ではありますが、社長の回答は赤字路線に対して厳しい回答を選択するよう感じました。突然の3月の改正に対して、手を打つことが無理なのは仕方ないとしても、現段階であれば、まだ間に合うのではないかと思います、市として何か手立ては考えているのでしょうか。

また近隣の、特に高等学校を持つ築上町、行橋市、苅田町とは、どのような動きを行っているのか、ここは政治的判断も必要と思いますので、市長より回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宇島駅にとまる日豊線の日中のダイヤ改正で減便という、本当に地域にとっては大きな痛手になっております。

私達も首長同士で話し合うこともあります。なんとかせないかんね、という声があるんですが、窓口として会った担当の人、1月10日のときもそうなんですが、1月10日のときにも、厳しく、冗談じゃないと、我々が中津までの延伸を求め、それがまだ実現する正式な回答もないのに、いきなりこういうことでは困る、ということで、厳しく撤回を求めました。また1月30日にもJR本社に出向きまして、県の部長さんと一緒に、いわば直訴をしてきたところで、白紙撤回を求めたところでございます。

ただ、JRの皆さんの言われるのは、鉄道事業では赤字であると、鉄道以外のところで、鉄道関係でしょうが、鉄道以外の部門でようやく黒字を保っているんで、やはり株式会社としては、上場した上で株主に対してきちっと黒字を守るように、不採算路線については見直しをせざるを得ない、というような趣旨の回答がありました。

私達は、そうは言いながら、他にいわゆる鉄道、鉄路はもうないわけでありまして、私達は、いきなりそれをやられてもどうしようもないではないかと。特に我々は、ちょうど小倉辺りまでは、大分もそうですが、普通列車で行けば1時間ほどかかる不便な所にいるんだから、なんとか見直してほしい。また鉄道沿線をもっと活性化しようと、我々も

頑張っている、そういうときに梯子を外さんでほしい、という思いがあります。

なんとか気持ちを届けたいということで、いろんな席で話し合いをしながら、他の首長さんとも話し合いをしながら、取り組んでいるところでございますが、中々厳しい状況が続いているところでございます

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ぜひですね、早急に対応していただきたいと思っておりますし、JRには現在でもたばこ税の約1%が支払われ、また固定資産税の減免もされています。民間になり、今は鉄道事業よりも不動産事業のほうが好調かもしれませんが、やはり大切なのは市民の利便性の確保と、今後どのように宇島駅から商店街の賑わいをつくっていくかであろうかと思っております。

総合戦略の後期も出ましたが、市としての宇島駅から商店街の政策は、どう行おうと考えているのか、担当部長、お答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

宇島駅前につきましては、市の玄関口として、また商業の中心地として、市に賑わい、活気をもたらす原動力となる地域として、非常に重要視しているところでございます。

現在、後期基本計画によりまして、商店街をより明るく快適にするため、街灯のLED化を検討中でございます。利便性の高い商店街づくりを目ざして、豊前中央通り商店街振興組合と協議を重ねているところでございます。

また、商工会議所における地域活性化推進委員会の中の駅街部会に職員も参加させていただき、JR宇島駅周辺を活用した賑わいや活性化ができる施策を、現在模索中のところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

商売をされている方たちの多くは、以前の活気ある商店街というものを期待していると思います。

昨年度、八屋地区にて新規に商売をスタートさせた店舗は、何件だったのでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

平成29年度の駅前地区の新規創業件数は2件でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

行政の力だけで個人の方に商売を行っていただくのは、困難と思いますが、行政としても何らかの対策を行うべきであると思いますし、商店街の賑わいをつくることは、官民一体で行うべき大切な課題であると思います。

以前、質問しましたが、吉富町・上毛町では、新規事業者に対し、開店補助金を出しており、それを活用して新規事業者を確保しております。その後、市としては予算を取っていないようですので、行うつもりはないように感じますが、商店街やJR周辺の活気の回復は、市の大きな課題であり、豊前の玄関口としての活力の回帰は、市全体の活気へとつながっていくと思います。

新規事業者の確保や商店街の賑わいを創生することについて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

駅前の商店街が賑やかに明るく活気づいておるといのは、まさに豊前市で言えば豊前市の顔に当たる所でございます、なんとか我々も民間の皆さんの力を借りながら、そういう元気な商店街をつくっていききたいという思いは強いところではございますが、非常に悩ましいところでございます。

新規の商店出店も飲食店の皆さんが主体ではないかという認識でございます。そうすると、過当競争も含めて、お互いに小さなパイを巡ってということになります。もちろん大きなパイにする力があれば、よそからたくさん来てくれるんだろうと思います。

そういう意味では、やはりバラエティに富んだ、またこの地域らしい表現のできる店舗、そういうところに、今はSNSなどがありますので、うちの発信する力も少しついてきたようでございますから、そういうのを含めて、頑張っていかなばと。

またもう1つは、これから今年度にできあがりますジビエについて、少し研究していけば、昔のホルモンのまち、またジビエのまちとして、そういう新しい展望も開けるんじゃないかと、研究をしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。市長がリーダーシップを取り、活力づくりにより一層取り組んでいただ

きますことをお願いいたします。

次に、平和教育について、質問いたします。

昨年も同様の質問を行いました、ことしも夏が近づいています。我々が忘れてはならないのは、73年前の戦争による多くの日本人の尊い犠牲の上に今の私たちがいて、今の日本があるということでもあります。

また、ことしに入り世界情勢は大きく動き、南北会談も行われ、昨日12日にはシンガポールにてアメリカと北朝鮮との首脳会談、共同合意文への署名という歴史的な瞬間も訪れました。平和というものが今まさに世界レベルで考えていく、よい機会にあると思います。そのようなときであるからこそ、学校教育や講演というものを通し、平和の大切さを伝えていく必要があると思います。

そこで質問に移りますが、昨年の私の質問におきまして、豊前市に住む戦争経験者に講演をしてもらう場を設けてはどうか、との問いにおいて、市長および当時の戸田教育長が、体験談を伝える場が必要である、と回答をいただいたと思っております。

質問から1年が経過していますが、今年度どういったかたちで平和教育を進められているのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

昨年、議員よりそのような御質問をいただきまして、今年度の取り組みということでございます。

まず、学校におきましては、昨年度、市内の全ての小学校が修学旅行で広島や長崎を訪れております。戦争を直接体験された語り部の方のお話を聴く機会を設けた学校もございました。また、小中学校ともに毎年8月6日と9日の原爆の日にあわせて、道徳や学習活動等の時間を利用し、平和学習に取り組んでおります。

内容といたしましては、平和集会で校長先生がお話をされたり、また子どもたちが平和宣言を行う、平和の歌を歌うなどの全校での取り組み、また絵本の読み聞かせを聞いたり、DVDを視聴したりした後、平和について話し合い、感想を書くなど、学級や学年単位等で取り組みを進めているところでございます。

また、戦争を経験した方のお話を聴く機会を、ということでもございました。それにつきまして、戦争を直接体験した方のお話を聴くことは、戦争の悲惨さを感じ、平和に暮らすことのありがたさ、命の尊さを学ぶ大切な機会になるというふうに認識してございます。

その後、学校とも協議をしてまいりました。その結果、ことし、いま聞いている範囲では、千束中学校でそうした講演、お話の機会を設けたい、というふうな希望を聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

前回より私が申しているのは、戦後70年以上が経過し、戦中の体験をされている方々が年々少なくなられているということを申しております。

視点を変えて質問いたしますが、戦時中、特に戦争に行かれた方が、当時10代そこそことすれば、もう90歳近いと思います。そこで、現在90歳以上の男性は、市内に何人いらっしゃるのでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

90歳以上ということでございますけれども、現在のところ、市内に643名というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

その中で、元気に生活されていて、外出して話ができるというような方は、ごくごく少数だろうと推察されます。であるからこそ、そういった貴重な体験談を話すことができる方の御協力をいただくべきであると思ひ、質問した次第でした。

当時、市長は各地に出向き、特攻の体験を語り、平和の尊さ、絶対に戦争を起こしてはいけない、ということを訴えている貴重な人材がおられますので、そういう方々に相談をしながら、できる限り子どもたちに、その生の体験を伝えていただければと私も思っております、と言われていました。

やはりそういった人材は貴重ですし、市として把握しておくべきであると思ひます。

市としてそういった体験者で子どもたちに話をしてもよいと言って下さる方々を把握されているのでしょうか、担当部長より御説明をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在ですね、市内でそういうお話をしていただける方につきましては、赤熊のほうに一人いらっしゃいます。それと前回、議員の御質問を受けて、先日、開催されました文化財審議会の中で、戦争遺跡についての話題が出ました。

その中で、おっしゃるように体験を語れる方が段々少なくなってきているので、そういう方をいろんな市老連等を通じて、確認をいたしまして、そういう方の体験談をまとめる

ようなことができないかということで、現在、その方法について検討しているところでございます。

おっしゃるように、ちょうど90歳ということになりますと、昭和3年生まれの方が90歳になろうかと思えます。そういう方が本当に少なくなっているのは確かでございますので、これを機会に、そういうことを実施したいというふうに、現在検討しているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

いま大変90歳以上の方が少なくなっているという現実でございます。早急に把握なり、協力者を確保していただきたいと思えます。

併せて世界規模で平和に対する意識が高い今こそ、子どもたちに戦争について考える時間の確保を、いま以上に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

先ほど部長より説明がありました、埋蔵文化財センターでもお聞きしましたが、埋蔵文化財センターでの講演会や展示などを行うことは、子どもたちへの平和教育のみにとどまらず、市民全体で平和について取り組むこととなり、私は非常に有意義で大切なことだと思えます。

市長並びに教育長に、今後の平和教育への取り組みについてのお考えをお聞きし、この質問を終えたいと思えます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、きのう、きょうのニュースもですね、世界的な今まで考えられなかったような平和についての大きな転換を迎えるタイミングのニュースと、子どもたちもしっかり聞きながら、いま生活していると思えます。

おっしゃるとおり学校教育とは、知識・理解の獲得だけでなく、何を大切に人として生きていくとか、世界の中の人間として、どう生きていくか、しっかりそういう理解を深めていかなければいけない、そういう意味で平和教育というのはとても大切な内容であると考えています。

しかしながら、実際に学べる材料等が、文献に頼らざるを得なかったり、時代の流れとともにDVD等のいわゆる資料に頼らなければいけない状況になってきています。

ですので、修学旅行等も直接、語り部の話を聴けるような内容を求めて、8・6、8・9につながる学びの貴重な場としているところですが、沖縄戦の6・23等も併せて、学校の中では大きな節目として、これまで学んできております。

その中で、先ほど、議員、御指摘のように、貴重な語り部という人材が地域にあるわけですから、これを活用しない手はないというふうに私も思っておりますので、協力がいただける限り、ぜひ学校とも相談しながら、学びの場につなげていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

平和教育の大切さは、もう言うまでもありませんが、平和を語るのは非常に、平和を、平和をとというのは易しいんですが、実は悲惨な戦争を語るからこそ、平和の大切さを伝える力があるんじゃないかと。そういう意味では、先の大戦のような悲惨な体験を持った方々に生の声で伝えていただくというのが、一番私たちにとっても大きく、その平和の大切さを訴えてくれる力があると認識しております。

そういう方々が御高齢になり、これからいつまでも我々の前で、子どもたちの前で平和についての大切さについて語っていただける機会は、そんなには長く期待できないと思います。

今お元気な方々にそれをお願いすると同時に、先ほど教育長が申し上げましたが、DVDなどに逆に残し、そして伝えていく。風化を止めると言いますか、そういう努力もこれからしていかなければならんのではないかと思います。

世界がもう一度世界平和について見直していく、そんな機運の今こそ、この平和の尊さ、悲惨な体験と大きな苦しみを味わった皆さん、そういう方々の言葉こそ、その力強い説得力があるものだと、これを風化させてはならないという気持ちで取り組んでいかなければと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

ありがとうございました。

次に、技術職員採用計画について質問いたします。現在、豊前市では、非常に優秀な技術職員が23人ですか、在職しているとお聞きしましたが、どの課にどのような資格を持った技術職員が何人いるのか、担当部長よりお答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えいたします。現在、建設課を中心になりますが、建設課が9人、現在在籍しております。それと都市住宅課に5名、それと上下水道課に4名でございます。資格は、建築士とあと土木技術士ということでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ではですね、豊前市職員で設計・積算している工事等で、今年度、現時点での工事発注金額と発注件数は、どのようになっていますか。担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。工事の発注金額と発注件数でございますが、平成28年度の決算になりますが、約1億2千万円ほどの金額で191件の件数になっております。

27年度が13億円ほどございまして、200件、26年度が10億円ほどで194件ということで、約200件前後で推移しているような状況でございますが、29年度について、いま決算中でございますが、それに比べてかなり金額、工事数も落ちている、そういう状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

それでですね、工事発注変更契約等で、今まだ年度当初であり、支障ないものと考えられますが、今までに特に年度末後期、終末期が集中する変更契約等では、業務多忙のため、支障を来していませんか。変更契約等においては、契約金額の多寡にかかわらず、事務的に同じような作業になると思われそうですが、今まではどのような状況でありましたか、担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えします。契約の変更等について、各課または各部長からもお話を聞いているところでございますが、技術系職員の不足による支障を来している事例は現在ない、というような報告を受けているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。その変更契約等の業務多忙による技術職員の時間外勤務が大変多く、多額の時間外勤務手当の支給がされていた状況は、昨年度までにあったと思いますが、どの

ような状況でしたでしょうか、担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えいたします。技術系職員の時間外勤務につきましては、27年度にちょっと金額、発注量も多かったんですけど、28年度・29年度に向けては、毎年下がっている、そういう状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今の答弁のような状況の中で、今年度もまだ2カ月しか経過していませんが、現在、技術職員の不足による工事の発注後の現場や地元対応に遅れや不都合を生じていないか、現状の状況をお聞きします。担当部長より、御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現時点におきまして、技術系職員の不足による工事の発注遅れや地元対応について、支障を来しているというような報告等は、それぞれの所属長のほうからはございません。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今の部長の答弁で、現在は問題ないようですが、これからも遅れや不都合のなきよう、よろしくお願ひしたいと思います。

技術職員の高齢化や、また、こう言っては失礼かと思いますが、資格を持っていてもまだ経験の浅い新規採用職員が一人前になるには、かなりの実務経験と年数がかかると考えられます。そこで技術職員の採用には、今までの検証と現在の状況、今後数十年間の状況を見据え、計画的に育成していくべきだと強く思います。

市長、今までの質疑、答弁のやり取りをお聞きになって、技術職員の採用計画について、どのようにお考えになっているか、また行政のトップとして、もし豊前市で災害等が起きたときには、規模によっては、当然、国や県の御協力を仰ぐものでありますが、現場の総責任者として、迅速に対応すべく技術職員の確保・育成において、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市役所のサービスの中で、資格を持った職員が特別の世界でその力を発揮し、質を上げたサービスを提供するような体制をとらなければ、というところでございます。

土木と建築の技術職員につきましても、我々もここ数年、私も就任以来、常に募集のたびに技術職員を一枠、二枠と取ってきました。しかしながら中々定期採用では応募してくれる方々が少ない。特に経験者枠まで含めて、今まで一人、一人と、もうぽつんぽつんとしか取れなかったのが現状、実情でございます。

しかしながら、先ほど質問にありましたように、いざという事態に備えて対応する、その力を市役所が持つというのは必然でございます。大事なことでございますので、何とか今までの採用の仕方にかかわらず、何か新しい考え方で技術職員を採用するようなことができないか、いま指示をしているところでございます。

直近では中々難しいと思いますが、今回、次の募集の機会に、難しいなということであれば、新しいかたちも模索していかなければ、という考えを持っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

今の答弁で、市長のお考えは分かりました。

では、病欠・休職等の件数が分かれば、担当部長、教えてください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えいたします。これは全体でございますか、技術職員ということでございますか。

○3番 秋成英人君

技術職員です。

○総務部長 池田直明君

お答えします。技術系職員の死亡、病休等の数につきましては、平成24年度から平成29年度まで、それぞれ1名となっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。病欠ですね、休職された方のことも考慮し、技術職員が大いに力を発揮できる、働きやすい職場づくりになることを願っておりますので、今後に向けた前向きな採用計画のもと、技術職員の採用につきましては、よろしく願いいたします。以上でこ

の質問を終わります。

次に、最後になりますが、昨日、平田議員、内丸議員からも質問がございましたが、豊前市の最大の課題であるし尿処理施設について、お尋ねいたします。

振り返りますと、築上町、みやこ町と一緒に長寿命化計画で施設改修を実施すると決定していました。平成25年3月の当初計画では、総事業費13億円で、豊前市の負担額は、約3億5千万円でした。それから紆余曲折があり、4月から豊前市単独でし尿処理施設を運営しているということで間違いありませんか、担当部長より、説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま議員がおっしゃったとおりであります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。先の3月議会では、一般会計予算でし尿処理施設改良設計委託料、1518万5千円を計上いたしました。それに対しまして、文教厚生委員会から、今回は最後の計画と思い、正確な数字を出し、比較をする。計画が出来上がったら、吉富町・上毛町と一緒に事業ができるよう、申し入れをしていました。担当部長より、進捗状況をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。昨日の答弁とも重なる部分もありますが、3月議会におきまして、1800万円を超える予算の御承認をいただきました。改修に関する設計委託業務についてのことでありましたが、3月議会以降、関係職員とこの件について協議を重ねてきましたが、もし新設と改修を比較・検討する際に、この1500万円を使わずに、正確な判断ができるような比較・検討ができるのであれば、それを使わずに判断をしようということで、今その方向で協議を進めているところであります。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私は思いますけど、動きが非常に遅いように感じます。再三再四、議会から最善の努力をするよう進言してきました。再度申し上げますが、1日も早くし尿処理施設の問題を決着できるよう努力してください。

続きは、平成豊友会の同士が鋭い質問をしたいと思いますので、これで私の一般質問は終わります。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の質問は、これで終わりました。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

豊友会二番目の質問を行う福井でございます。執行部の真摯なる答弁をお願いいたしまして、質問を行います。なお通告書の順序が入れ替わりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初に安心・安全なまちづくりについてであります。東九州自動車道の開通により、付随する道路の建設もかなり進んでいるようであります。豊前市内においても、新しい道路が整備されているようですが、安全面は確保されていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

インターチェンジ等に接続する道路については、豊前犀川線バイパスとして、県のほうで整備をいただいたところでございます。その他の道路につきましては、現在、鋭意検討中でございますが、中々用地等の関係で進捗が図れていないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それというのも、去る5月12日に鬼木の県道と亀保の里から西へ、東九州自動車道のインターチェンジから求菩提方面に行く県道につながる市道との交差点で、朝と夕方、1日に2件の事故が起きているようであります。執行部の方、御存知でしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が偶然見ておりました。午後の分は家族の者が見ておりました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それで担当課長でも、担当部長でも、確認に行かれたでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

今の2件の箇所については、私は、直接確認には行ってございません。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えいたします。市長からその日、すぐに私のほうに報告がございまして、すぐに地元の区長さんのほうに御連絡させていただいております。区長さんのほうから、すぐに横断歩道なり一時停止の、そういう要望書を提出していただきまして、いま県の公安のほうに総務課を通じて要望を出している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

産業建設部長、確認は行かれましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

申し訳ございません、まだ確認に行っておりません。早急に確認に行きたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

1日に2件あっているわけですからね、よく事故が起こりやすいということが推定できます。大きな事故につながる前に、その確認は行くべきと思うんですよ。

私はちょっと確認に行きました。現場に行ってみると、止まれ、の標識はございません。そして白線による点線の標示があるだけであります。それだとやはり事故が起こりやすいと思うんですよ。その辺の今後の対策は、どのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

通学路等につきましては、通学路協議会のほうで、豊前市通学路交通安全プログラムを作成いたしまして、推進会議のほうで検討を重ねております。他の地区につきましても、再度区長会等をお願いをしながら、そういう危険箇所の洗い出し等を行い、必要な対策をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長ね、早急に、通学路の関係などありますけれども、そこも学生が通るかも分かりません、自転車ですね。だからそういった事故が起こっている所は、現場確認に行つて、すぐの対応をお願いしたいと思いますが、もう1回答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘の箇所につきましては、早急に現場を確認して、対処していきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その交差点のちょっと上に行きますと信号が付いています。そこも信号がなかったとき、事故が多発しているようであります。ぜひですね、そういった対処を早急をお願いしたいと思います。

市内を見渡しますと、まだまだ危険箇所があるように思います。特に新しい道路と旧道が交わる交差点は、今まで旧道で止まらなくてよかった場所でも、新しい道路ができたために、止まらなければならない場所になっている所もあります。その道を通り慣れた方々は、つい止まらないまま直進してしまうなどの話をよく聞きます。

新設された交差点は、分かりやすい表示などをして、生命にかかわるような大事故が起きないためにも、対策を至急をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、急傾斜地砂防対策についてであります。

3月議会で防災について、豊前市内の砂防や急傾斜地の対策などの質問を行いました。その翌月の4月11日、皆さんも御存知でしょうが、先ほども秋成議員、前日も為藤議員、内丸議員もおっしゃっていましたが、中津市の耶馬溪町で裏山が崩落し、住宅4棟が土砂に埋まり、6名の方々が犠牲に遭われました。豊前市内も似たような地域があると思われませんが、この災害後、何か対策等を行いましたか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先ほども秋成議員の御質問に回答させていただきましたが、まず御質問を受けまして、警戒区域等に近いエリアに職員が現地等に赴く際には、そういう予兆等を十分注意を払うように指導するとともに、土砂災害法に基づく土砂災害警戒区域なり、特別警戒区域につ

きましては、県土整備事務所さんのほうと地盤の調査等ができないか、確認を行い、現在、要望書を提出したところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この耶馬溪町の金吉の現場は、土砂災害特別警戒区域に指定されておりました。豊前市のハザードマップを見ると、特別警戒区域が非常に多いようではありますが、今後の対策として何かお考えを持っていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおり、155箇所の警戒区域の内、152箇所が特別警戒区域に指定されているところでございます。関係課と十分協議を行い、住民の皆様にも周知を図るとともに、常日頃の活動の中から、安全対策等に留意し、また台風や大雨等の折には、事前に十分警戒をするように心してかかりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

前回、私がこの質問を行ったとき、このハザードマップに載っている所は、ソフト面ということで、砂防法その他とまた違う方向なので、というような意見が聞かれましたが、まさしく耶馬溪町、これは確実に土砂災害特別警戒区域に入っています。ハザードマップなども利用して、総務課も一緒になって、やっぱり危険箇所の見直しが必要だと思えます。

それで治山や急傾斜地の要望箇所は、いま何件ですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

担当課長から回答をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

現在のところ、要望というところではございませんが、砂防指定で1箇所、畑のほうで現在、測量設計中でございます。

それと急傾斜地につきましては13箇所ございまして、いま現在、1箇所、平原の所で、法面の法枠工ということで31年度も施工するような予定になっています。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

いずれの箇所も災害防止法に基づく要件等に照らして、必要な箇所ということで、地域の要望をいただいている箇所でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

持田課長、いま言われたのは、建設課の分ですよね。農林の砂防と急傾斜地もあると思うんですけど、それは何箇所ですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 木部幸一君

治山の関係でございますが、現在、実施状況は、昭和28年から平成29年までの65年間で、岩屋、合河地域を中心に、305箇所の整備を行い、その内、治山ダムは152基設置してございます。現在、区長等からの要望により、農林事務所の担当者と現地のほうを立会しながら、必要な箇所については農林のほうでつけていただくというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、やった箇所じゃなくて、要望箇所です。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 木部幸一君

要望箇所については、毎年出していただいておりますが、いま時点に出ている分については、岩屋のほうはありますけども、箇所数については、ちょっと今データを持っていないので、後で報告させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、分かりませんか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

要望箇所が、ここ何年間か、ずっといただいている、中々実施まで至っていない部分もあるんですが、約25箇所から30箇所近くは、いま現在いただいている。それでいただきっぱなしというわけじゃなくて、毎年、箇所の変化等を留意しながら、必要になった段階で設置をさせていただいているというような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、3月議会で部長の答弁では、平成29年までに21箇所、昨年新たに地元と協議し、10箇所程度を要望することになっている、と、こう答弁しているんですね。今の答弁は全然違うように思いますけど、なぜでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

申し訳ありません。ちょっと手元に資料がございませんでした。ちょっと記憶の範囲の回答ということで、勘違いしておりました。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

通告書も出しております。こういうことがないように、そして3月議会で質問していることです。よろしくお願ひしたいと思います。

豊前市内にも、今回の耶馬溪の災害箇所のように、家のすぐ裏に山、また斜面になっている場所は幾つもございます。そこで毎日暮らしている方々は、あの耶馬溪の映像を見るたびに恐怖心を持ったことと思います。豊前市であのような災害がないことを祈りますが、いつなんどき、何が起こるか分からない状況であります。その前に万全な対策を立てることを切にお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、教育問題についてであります。

12月議会、3月議会でも質問をいたしました。2020年度から実施される新学習指導要領で、小学校では英語学習が実施されますが、これに先立って、本年4月から移行期間ということで、小学校5・6年で年間50時間、3・4年では年間15時間で英語授業を実施することになるとのこと、そのための人材配置など、対応ができているのかどうか質問いたしました。

新年度を迎え、豊前市の小学校はどのような体制で対応しているのでしょうか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

英語教育の推進につきましては、以前から議員より、その体制等、御心配をいただいて御質問をいただいているところでございます。

それで新年度からの対応でございますが、まず昨年と同様に合岩小学校には英語対応で、市の雇用の常勤職員1名、それから非常勤の日本人英語講師2名が9校を巡回しております。これに加えまして、新年度からは、市の単費で外部委託の外国人講師2名を配置しております。

また3月議会で教育長の答弁の中でも触れさせていただきましたように、県費教員として、新たに英語専科教員1名が配置をされるようになりました。これは国と県の制度によるもので、英語専科教員が配置されたことに伴い、新指導要領を先取りするかたちで4月より小学校5・6年につきましては、年間70時間での授業を実施することが可能となっております。

またこの他、県からの派遣ということで、平成30年・31年度につきましては、英語教育体制の整備のため、複数の市町を担当するエリアマネージャーという小学校の教員のための英語の指導力向上のための教員1名が巡回して指導しておりまして、授業の指導や研修など、対応していただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

小学校の現場では、うまく対応できているのですか、お答えください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

小学校の現場におきましては、4月から本格的に英語授業というのが始まっておりまして、現在、不都合なく実施できているというふうに認識をしておりますけれども、今後です、英語授業の本格的な実施に向けては、指導やそれから評価という部分が出てまいりますので、こうしたものが適切にできるのかどうか、不安を抱えている現場の職員もいるというふうに考えております。

市教育委員会といたしましては、そうした職員に対しまして、さらに研修を充実させていくとともに、教育事務所から派遣をされておりますエリアマネージャーや、また県からの県費の職員であります英語専科教員が拡充されるように働きかけていきたいと考えております。

また、教材の部分でも電子黒板などICT教育教材の配置が十分になされるように、今後要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

全国でも1千人と限られた英語専科教員の枠が、豊前市のように学校数が多く、財政的にも厳しい自治体に配置されたのは、大きなことだと思っております。執行部の素早い対応に感謝していますが、英語専科教員が一人配置されたということですが、学校数が多いので、一人だけで十分か、気になるところであります。

この専科教員は、増員が可能なのでしょうか、また来年度以降も、さらに言えば2020年以降も配置される予定があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど申しましたように、英語専科教員1名が配置されておりますけども、当然、これでは十分ではないというふうに考えてございます。ただ、今回、国の施策に基づいて県に配置された新たな制度でございますので、今後ですね、これが継続されるのか、また増員、拡充が可能かどうか、まだ国のほうから十分な情報がございません。

したがって、今後、県を通じて、その辺の確認はしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

さらなる県の推進に努めてもらいたいと思います。

そして2020年度から新学習指導要領が本格的実施になり、英語専科教員の制度が継続しなかった場合や、もし豊前市に配置されなければ、それに代わる対応を考えなければならなくなるということになると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど言いましたように、制度自体が今後どうなるかというのが不透明なところがございます。ただ、もしこれが継続できなかった場合は、非常に現場、それから財政的にも厳しい状況が予想されるというふうに考えております。

この制度が継続される限りにおいては、英語専科教員の確保をしていくように努めたい

というふうに考えておりますけれども、申しましたように、制度がなくなれば、非常に現場では現場の対応、それから財政的に厳しい状況になるということが予想されております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

現在ですね、豊前市で雇っている英語の常勤講師、それに非常勤講師、それに外部に委託している英語講師を増やしていく場合、市独自の予算でということになるのですか。また国や県など、何か補助制度、交付金などはないのですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現状で外部委託による外国人講師でありますとか市の雇用の講師等につきましては、当然、国からの助成等がございませんので、市独自の予算で取り組むということになるかと思えます。

ただ、現在でもJETプログラムによるALTというものを雇用しておりますけれども、主に中学校で活用しておりますけれども、これについては、普通交付税の中で財政的措置があるというふうに聞いておりますが、いずれにしても、今後ですね、今の体制を維持してこうというふうに考えますと、国からの財政的な措置というものは、特に現在のところございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ALTだけは交付税で財政措置があるということでしたが、なんとも心もとないことと感ぜますが、先ほどICT教育の推進ということで、電子黒板の話もありましたが、市内の学校では授業で活用するのに十分に学校に配置できているのでしょうか。電子黒板を整備するために補助金等はあるのですか、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

電子黒板につきましては、現在、国県の補助事業を活用いたしまして、平成28年度から30年度の3年間で市内の小中学校14校に1台ずつ導入及び配置をすることとしてございます。

文科省の方針といたしましては、普通教室1台を目標に、ということではございますけれども、現在、豊前市内小中学校で普通教室が88あります。先ほど言いました国の補助事

業による導入、それから放課後教室での導入等がありますけれども、それにしても数としては、まだ当面足りないということになりますので、今後、英語教育を進めていくためにも、こうした電子黒板、特に英語活動という分野におきましては、こうしたICT機器を活用することが非常に有効であるというふうに考えられておりますので、今後とも電子黒板の導入については必要であるというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長、この辺は、どう思いますか。というのも子どもワールドと一緒に出席したときに、先生方とIT化のことについて、お話をされていたと思うんですけども、IT教育の推進は、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもたちの環境が国際化、グローバル化されております。それに加えて、最先端機器の急速な進展、技術改良を含めて、社会が大きく変わろうとしているところでございます。この社会の中で、これから活躍する子どもたちをどのように教育していくかというのは、非常に大きな責任のある立場でございます。

ICT教育については、もうこれは避けて通れない世界でございます。ただ、今の体制でこれを充実させようとする、市の財政に大きな負担がかかってしまうのは間違いございません。そこでどのようにすればICT教育を十分に子どもたちに公平にチャンスを与えることができるのか、いま教育委員会と協議をしているところでございます。

先進地の事例などを参考にしながら、取り組んでいかねばというふうに思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

88教室あるということですが、最低でも1フロアに1つあれば、どうか賄えると思うんですね。フロアが違ったら階段などの移動がありますので、難しいと思いますけれども、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

小学校の英語教育は、学習指導要領という国の方針によるものですから、地域や自治体によって差が起こることがあつてはならないと思ひます。新学習指導要領が本格実施される2020年度以降も豊前市の子どもたちが、将来、他の市町村の子どもたちと比べて、英語の力に格差のないよう、より一層研究して、重ねて努力して取り組んでいただくこと

を強くお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、し尿処理施設、生活インフラについてであります。

し尿処理施設、生活インフラについて、随時質問していきたいと思います。他の議員さん、古川議員さん、内丸議員さん、平田議員さん、秋成議員さんと重複するところもあると思いますが、真摯なる答弁をお願いいたします。整備計画が進まない原因を探るためにも、これまでの経過を振り返りながら、質問をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

前組合長時代、し尿処理施設の老朽化に伴い、加盟団体のみやこ町、築上町、豊前市で国の補助金を受け、施設の改修工事を行い、延命化することが決定いたしました。突如、改修工事をとりやめ、液肥化を行う話が浮上しましたが、議会の承認や住民理解が得られず、計画を取りやめました。

延命化改修工事を行うことを棚上げし、既に交付決定していた国県の補助金を辞退しました。この間、築上町は液肥化なら自分の町で行う、と脱退し、みやこ町は混乱の中、液肥化は地元の理解を得ることができない、と搬入を行橋市にお願ひし、平成30年3月31日に脱退し、豊前市1市での運営と今なっております。

これに相違ありませんか、部長。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

はい、そのとおりであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昭和40年3月操業開始以来、施設の安全運転維持のため、地元住民の方々や関係者と協議等を積み重ね、問題点の解消や関係各自治体が負担金を出し合い、皆様の御理解のもと、現在まで長年共同運営を行ってきました。改修工事を取りやめたことに伴い、みやこ町には大変な御迷惑を掛けたと思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

平成24年に長寿命化計画で、この施設を改修し、長年にわたって管理運営をする予定になっていたものが撤回をされ、紆余曲折を経て今日に至っておりますので、その点は十分に反省をしたいと思っておりますが、過去のことは拘らず、前向きに、今は職員一同、頑張っているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

このことは、他の広域圏事業にも影響が出るんじゃないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

私の立場では、そこは判断しかねるところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

例えばですね、先日、古川議員が必要性をうたって湾岸道路の質問をしておりました。豊前市がリーダーシップを取って、近隣の市町村と協力し合いながら取り組んでいってくれということをやっていました。ぜひ他の事業にも影響が出ないように、お願いしたいと思います。

次に、構成団体の変更は、関係団体との協議はいたしましたでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をさせていただきますが、このし尿処理に関してということでしょうか。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

構成団体の変更ですから、そのとおりですね、豊前市が1市になったということです。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

元来、築上町・みやこ町含めて、1市2町でやっていたものが、この4月から豊前市単独でやらなければならなくなりましたので、これは管理運営上、極めて由々しき事態であるというふうに危機意識を持っております。

ですので、それを打開するために、ぜひ吉富町・上毛町とは一緒にやっていたというふうに思っております。一緒にやれば、やはりスケールメリットが出ますので、そういったところも今後は訴えていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いえ、構成団体、豊前が1市になったということ、関係団体、関係団体というのは漁協や地元六区ということですね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件についても非常に気になっているところではありますが、まだ具体的な方針が定まっておきませんので、まだ関係者とお話をしていないのが実情であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長ね、方向が定まっていなくてすけれども、豊前市1市になった、単独になったということは、もうこれは決まったことですから、この構成団体の変更について、地元さんと協議をしましたか、と聞いているんです。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今まで、私のほうが担当として、各団体、それから漁協のほうにもまいっておりましたので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

3月議会のときにもお話をさせてもらった件になりますけれども、地元の六区協議会、それから漁協のほうには、経過報告を随時させていただいております。正式なかたちということではありませんけれども、私のほうから会長さんとお話をさせていただいたりとか、組合長さんとお話をさせていただいたりとかというかたちではございますけれども、3月までは吉富・上毛町に、もうギリギリまで入る努力をしろとも言われておりましたので、そういった努力をしました、という話もさせていただいております。

その中で、もう4月からは豊前市単独でいく傾向が高くなったということで報告をさせていただいているところでございます。

4月以降もお会いする機会が多々ありますので、今も吉富・上毛に対して、加入の促進をやっている、またいい報告ができるようにさせていただきたいということで、計画をさせていただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃ単独になったという報告はしているということですね。

(生活環境課長、頷く)

今後施設の財産は、どうなるんでしょうか。土地、老朽化した建物の取り壊し費は、現時点では負担割合による按分で清算することが決定していることではないかと思いますが、見解を。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

前年度以前の1市2町の枠組みのときに、解散するに当たっては、もし施設の解体をする場合には、そのときの負担割合で負担をするということになっておりますし、もし万が一、市がそれを引き継いで活用するというのであれば、その分については、市が購入するということが協定ができているようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

もしですね、既存施設を利用する場合は、みやこ町・上毛町に建物の取り壊し費を返還したり、既存施設の買取りが発生するんじゃないかと思いますが、その辺は。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

もし施設の改修をして、市が引き続き使うということになれば、いま福井議員がおっしゃった通りであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そのようになれば、新たに市民の負担が大きくなることを私は懸念します。税金に跳ね返ることになるのではないか、そのようなことは絶対にならないようお願いしたいと思えますけれども、お考えを。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

新設をするにしろ、改修するにしろ、億の単位の金額になりますので、財政の非常に厳しい中でありますから、無駄のないように、総合的に判断をしていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、よろしくお願いします。

次に、組合の解散に伴い、職員がそれぞれ、みやこ町・築上町・豊前市に勤務するようになりましたが、給与等の関係など、格差はないですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

財産処分に関して、豊前広域環境施設組合の職員を、その協定に基づいて1名ずつ採用していただいたという経過がございます。その中で、担当課長、それから総務関係の課長さん、財政の課長さんに集まってお話をいただきまして、協議をしてきたところですが、その中では、今の給与体系に基づいて検討していただくと、直近のところ、係長とか、いろいろ職によってまた金額も違うようでしたので、その辺を考慮していただいて採用していただきたい、という申し入れをしております。

その直近のところ、給与体系を維持できているのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、格差がないようにお願いしたいと思います。

次に、現施設はいつまで使用するのでしょうか。昨年、施設の老朽化が一因と思われる水質汚濁が海上保安庁に摘発され、職員が取り調べや告発を受け、心労と迷惑を掛けたと思います。ことしも心配されることですが、対策など、何か考えていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

一昨年のちょっと申し訳ない事件がございまして、私のほうも海上保安庁のほうにも6度、7度とまいりまして、説明をさせていただいたところでございます。

それを受けて、施設の中でどういった運用をするのか、どういった確認をするのかという再確認をしております。委託業者とも毎日の確認業務についても細かく打ち合わせをしたところでございます。

前の議会でも説明したことがあったかもしれませんが、間欠運転、空気の流入量を調整するものを新しく改良して付けました。ことしの4月からは豊前市単独ということで、みやこ町と同じくらいの量があったんですけども、50%くらいの量になっているところで、運営がどうかと、ちょっと心配したところでございますけれども、毎日の確認

をやって、適正に今は処理ができていて、という報告を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ二度とないように、お願いしたいと思います。

また、先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、みやこ町が抜け、搬入量が減って、安定的な運転が、減ってできないということも聞いていますので、その辺も調整していってもらいたいと思います。

次に、施設運営費は、2町が脱退し、運営費、人件費などの豊前市の負担はどのくらい増えましたか。平成29年度、平成30年度の予定と今後の見込みを教えてください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

29年度は、まだ決算が確定しておりませんので、1市2町でやっていた平成28年度の決算ベースで、御報告したいと思います。

当時の豊前市の負担金が、1億2631万9千円でございます。市単独になりましてから、まだ2カ月しか経っておりませんので、もちろん決算額での比較はできませんが、30年度の予算ベースで申し上げますと、し尿処理費は、人件費も含めまして、1億8209万4千円となっております。その比較が参考になるかどうかは、分かりかねますが、先ほどの28年度の決算額と比較すると、5577万5千円の増額となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また詳しいことは、明日、文教がありますので、詳しいことは聞きますけれども、次に今後の計画や方向性は、どのようになっていますでしょうか。し尿の公共下水道へのつなぎ込みは決定ですか、答弁を。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

まず、初めに下水道への投入のことについて、お答えいたします。これについては、既に上下水道課のほうで、そのセンターまで延長する布設工事を現在やっておりますので、下水への投入は、これはもう確定的であります。

問題は新設をする、その前処理施設として新設をするのか、あるいは既存の施設を活用して改修してやるのか、今その協議をしているところでありますが、明日の文教厚生委員

会では、資料に基づいて説明をし、市の方針を述べさせていただきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

処理方法としては、希釈による直接投入ですか。それと希釈処理である場合は、何倍の希釈を予定していますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

上下水道課とも協議をしておりますが、新設にしろ、改修にしろ、16対1、し尿が1、水が16、ですので17倍に希釈をして下水管に流し込みをするということに、今のところはなっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、前処理施設は、する予定ですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

前処理施設というのが、し尿、バキュームカーで施設まで搬入をします。そして槽の中に受け入れをします。そこで固液分離と言いまして、固体部分は除いて、1ミリ以内のし尿になった状態に水を希釈して下水管に流し込みをすると、そういう意味での前処理施設を計画しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ前処理施設は、私は必要だと思います。

下水道管のつまり解消、公共下水道処理施設の安定した安全運転と環境保全等の確保のためにも、前処理施設をし、ごみなどを除去する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

下水道施設、特に下水道の浄化センターの管理運営を考えますと、やはりそれに見合ったし尿を下水管へ流し込むべきであろうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、希積をするために伊良原ダムの余裕ある取水を使用すると言いますが、水には限りがあります。計画的、有効に使用し、市の将来計画等を考え、水は確保しておくべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

当面は水道企業団からの購入する水を使いますが、将来的には、また別途経費削減に向けた方法も考えていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひその辺の計画も、きっちり立てて事業を行ってもらいたいと思います。

それでは、何年度に公共下水道につなぎ込みが完了し、供用開始予定ですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

本当はここではっきりと申し上げたい気持ちでいっぱいなんですけど、まだやはり新設でいくのか、改修でいくのかが定まっておきませんので、それがはっきりして以降、また工程表などもお示しをしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

一応、目標だけでも決めて、それに向けていくというのも一つの手かなと思ひます。

公共下水道へのつなぎ込みにあたり、関係団体、地元漁協等などの協議は完了していますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

まだ進んでおりませんので、市としての方向性が出ましたら、速やかに協議に入りたいと思ひておきます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、公共下水道へのつなぎ込みは、さっき確認しましたが、もう決定していると言われましたよね。だから決定していることは、協議するべきじゃないかと私は思いますけど。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

地元協議会と漁協に対してでしょうか。

(福井議員「はい」の声あり)

地元に対しては、公共下水道へのつなぎ込みをするための前処理施設ということでの了解はいただいております。その中身で、新設か既存かというお話は、結論を出せておりませんので、いま検討させていただいていると。どうなっているのかと、内丸議員さんから御質問がありまして、もうだいぶ経ったぞ、というお叱りも受けました。その計画も地元の協議会のほうからも再三御質問を受けているところでございます。

遅ればせながらではございますが、事務方としても資料をいま作成しております。明日の委員会でも御報告させていただきたいと思っておりますけれども、またその結果を持って、地元の協議会、それから漁協のほうにもお伝えしたいと思っております。

また同じく部長のほうからもありましたし、吉富町・上毛町に対しても、その結果報告をして、もう一度、加入のお願いをしたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、決まったことは早急に協議を行ってもらいたいと思います。

この計画では、国県の補助金額は、幾ら交付されていますか。補助申請はやっていますでしょうか。また設計等はできているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

確認をさせてください。今度、改修か、あるいは新設をして、下水道につなぎ込む事業について、ということよろしいでしょうか

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

下水道のつなぎ込みは決定しているんですからね、そのことです。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件については、財務当局とも協議をしておりますが、補助対象となるような事業はないということですので、市単独での事業となるようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それと次にいきますが、一大事業だと私は思うんであります。内部等でこのし尿処理に向けた協議会等を設置し、十分な検討をしたほうがいいと思いますけれども、そのようなお考えを。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

庁舎内に、庁議あるいは企画調整会議という重要事項を決定する協議機関がありますので、そちらには諮っておりますが、職員一人一人に意識をしていただけるような場は、今まで確かに設けたことはありません。新設にしろ改修にしろ、億単位の大きな事業がかかります。しかも単独事業でなければなりませんので、少なからず影響がいろんな所に出てきますので、今の福井議員の御指摘を肝に銘じて、今後、全庁的な取り組みとなるようにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひこれは、いま豊前市が抱えている大きな問題だと思いますので、協議会等を設置してもらいたいと思います。

豊前市だけでの運営では、財政破綻を起こす危険があるため、上毛町・吉富町と一緒に共同運営するようにと進言をしましたところ、両町と共同運営したい、と回答を貰っていますが、現在、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

吉富・上毛両町には、お話に行きました。また課長レベルで必要に応じて情報交換、意

見交換をしておりますが、市の方針が定まりましてから、具体的な資料に基づいて提示をし、ぜひとも一緒にやっていけるようにしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これはもう過去何人もの議員からも指摘がありましたよね。それで豊前市が手を挙げて両町に対して協議会の立ち上げ等をして、呼びかけて、真剣にそういうふうな協議の場をもっていたきたいんですけど、その辺に関しては。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほども申しましたが、平成24年に長寿命化計画を申請して以降、これまで紆余曲折を経て、今日このような状態に至っております。もう後がないという危機意識をもって対応していこうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、前向きな行動をお願いしたいと思います。

そして担当者同士では、どのような話に、今なっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

担当課長レベルでの話し合いというか、情報交換を密にやっているところでございます。吉富町さんは、あまり具体的に言うと、どうか分かりませんが、前向きに豊前市との共同処理について考えていただけたらと思っております。

上毛町さんのほうも、もうそろそろ決定しないといけないということで、共通認識を持っていただいていると感じております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

上毛町・吉富町も安心が担保された施設がよいと考えられていると思っております。共同で事業開始後、大規模な改修などで予定以上に費用がかかれば、了承が得られないのでは、と心配するところではありますが、そのようなことがないようにお願いしますが、御意見を。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

新設にしる、改修にしる、莫大な投資を伴いますので、財政面をしっかりと頭の中に叩き込んで、対応していこうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

最後に、本当に下水道につなが込を行うか、もう一回確認します。また違った方法を出すことはないですよ。それでは交渉相手も納得しないと思うので、もう一回確認を。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

下水道へつなが込みをすることについては、もう変更することはないと思われま

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、その方向性で進めてもらいたいと思います。

そして最後、ここにいらっしゃる幹部職員をはじめ、職員の方も一人一人が豊前市の将来のため、しっかりとした信念を持ち、ときには上司に意見具申もし、何が市民にとって一番いいことか、真剣に向き合って、今後のしっかりとした取り組みをお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

また、再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時48分

再開 13時08分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊友会の質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会の鎌田でございます。一般質問3日目、最後の質問者となりました。議長に

名前を間違えられたんで、ちょっとショックではありますが、しっかり頑張りたいと思います。

通告書に沿って、空き家対策について質問をいたします。個人の住宅が相続をきっかけに放置され、空き家になる数が全国でも急増しており、今や空き家の増加は、都市部・地方を問わず深刻な社会問題になっています。

空家対策特別措置法が施行され、所有者の管理義務が明確になるとともに、管理を怠った場合、自治体によって行政指導が行われるようになりました。平成27年5月に施行された空家対策の推進に関する特別措置法では、固定資産税の税情報が活用可能となり、空家対策計画の策定も447の自治体が昨年10月1日時点で行われております。多くの自治体が危機感を持っていると伺います。

まず、豊前市の現在の空き家の数と、その中でも危険家屋の数を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。空き家の件数につきましては、平成29年度末現在で632軒、そのうち老朽危険家屋は157軒であります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市条例があるんですけど、豊前市空地及び空家等管理の適正化に関する条例、という事で、第6条・7条に市長の権限で行政代執行法ということ、執行ができることになっておりますけれども、悪質な場合、こういったことになると思うんですけども、こういった件数は、今まで何件あったんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

悪質な場合ということですね。すみません。

(鎌田議員、頷く)

特別、所有者さんが分からないとか、追跡できなかつたりとかしてですね、道にもうはみ出してという案件が1件ありました。そこまではいかないけど、というのは数多くあるわけですけども、そういうのを除けると1軒ということになるかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

財産権等の問題等もありまして、中々難しいわけでありまして。それで豊前市がお聞きしたところによりますと、平成29年の12月11日付で、豊前市空家等対策協議会というのを設置しておりますが、この目的と、もう半年経っておりますが、こういったことをやられたのかお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほど鎌田議員からもお話しがありましたが、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。この中では、各市町村は対策協議会を設けることができる、というふうになっておりまして、それに基づいて豊前市空家等対策協議会設置規則を設置いたしました。

組織は、10人以内の委員をもって組織する、となっておりまして、また法の中にも、市長あるいは議会からの選出ということもありまして、市議会議員の方、また地域の住民代表の方、学識経験者の方、そういった方々で構成する機関であります。その協議会では計画書の策定に携わっていただきました。豊前市空家等対策計画というものでありまして、これが今年の3月に策定をされております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

では、3月に空家等対策計画というのができたということですね。

(市民福祉部長、頷く)

全国、空き家の数が増え続けているということで、中々各自治体、困っているわけでありましてけれども、市町村の法の規定に基づいた勧告ということで、前回は質問したんですが、特定空家に指定して、固定資産の住宅地特例から外れますよね。要するに古い家が建って、そのことによって税金が安くなっているのが、崩したら固定資産税が高くなると。こういった特定空家にして崩していただく、税金高くなりますよというかたちで崩していただく。こういうことはやってきたんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市が除却事業の補助金、それから議会のほうから申請がありました、解体後の税の減免措置というので、全国から視察団がまいております。その中でもよく鎌田議員さんと同じような話しを受けるわけですが、国のほうは特定空家として罰則を設けて、

それで危険家屋の解体を進めろ、という話しがございましたが、豊前市の場合は、中々、地域に問題がなければ、それからよっぽどなことで、適正管理に従わない場合にやろうと、そうじゃない場合は豊前市で独自の条例等を持っていますので、その分を引き合いに出して、両方提示した上で1軒でも減らそうというかたちを今のところは取っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね。中々特定空家にしたからといって、それが除却できるかという部分、難しい部分がありますよね。

それで、私も相談に何件か行ったと思うんですけども、台風のときに、隣の危険家屋から板が飛んできてガラスが割れたとかですね、そういった苦情があるわけですよ。それを市に言っても、中々対応がとれない、難しいという問題がございます。

こういったことを、さっき言った空家対策協議会みたいなものを設けて、また豊前市も今回、こういった空家対策協議会ということで、議員さんも入っていますけれども、こういったことで個別に案件を全部調べますよね。そういった部分の協議をやって空き家をなくしていこうと。こういうことをできたらいいと思うんですね。

もう1件、私も相談したのが家族でお父さんがいなくなって、どこかでお父さんは他の女性と暮らしていて、その家を、女性の家が自分名義になっていてですね、それを除却するということが発生した場合に、残された家族は、まさかそこがお父さんの所有になっていたということが初めて発覚するわけですよ。そういった場合、固定資産の請求がいかないから、そういうことになったんですけども、それは固定資産がかからないっていう、何か、資産価値がないと思うんですけども、そのところは税務課長のほうで分かるんですかね。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 木山高美君

固定資産税の家屋の免税点というのがありますして、課税標準額で20万円以下のものについては、税金がかからないという制度になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いま言ったように、もう本当に一つ一つの空き家は、条件が違います。また孫やひ孫、もっと古いものと、そういったかたちで一つ一つの案件が違うんですけども、いろんな市民の方から苦情があったときに、取り壊すのが個々に違ってくると。

そういった意味で、どうですかね。この立ち上げた豊前市空家対策協議会、ここでこういったことを検討したらどうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほど申しあげました、特別措置法の規定によりますと、市町村は空家等対策計画の作成・変更・実施に関する協議を行うための協議会を組織することができる、とありますので、基本的には、この計画に関することになるかと思いますが、その実施に関する協議、とありますので、その辺をどう解釈するかにもよるとはと思いますが、せっかく立ち上げた協議会でありますので、また協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひお願いします。増えるばっかしなんでですね。

それと相続で生じた古い空き家の、これを耐震リフォームした、また除却した土地を平成31年までに相続人が譲渡した場合、3千万円の特別控除がありますよね。これは市で一週広報したらいいんですけども、中々知られていないし、また、こういう空き家を除却しようと考えている人は、このタイミングですていただけると思うんで、この広報については、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

亡くなった方が家屋あるいは土地を持っていて、それが相続人に相続された場合には、いま鎌田議員が言われましたように、譲渡所得から最高3千万円の特別控除額を控除することができる、という制度があります。

ただ、これについては、平成28年の4月から平成31年の12月31日まで、という期間限定になっております。ですので、これについては平成29年の2月号と3月号、2回にわたって市報に掲載をしておりますが、今後もそんなこと知らなかったということがないように、市のホームページに掲載をしたり、また市報にも掲載をしたり、また税務課に相談に来たときには、そういったお知らせもしたり、また申告の機会を利用して、そういった周知も図っていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

よろしく申し上げます。個別に送ったりするのもいいと思うんですね。

それから、建築基準法の改正が行われて、空き家の福祉施設や商業施設への用途変更の制限の緩和化がされる、この4月からなっていますよね、安心R住宅制度というのができておりますけれども、これは中古住宅市場の活性化、国の空き家対策がこれは、行われていくんだと思うんですけども、これについては、どう活用して、どのように捉えていますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の制度につきましては、今年4月にスタートした安心R住宅制度でございます。既存中古住宅の購入希望者が持つ、不安・汚い・分からない、といったマイナスイメージを払拭するため、国土交通省の基準を満たした既存住宅を登録事業者が販売等の際に、安心R住宅の標章を付与することにより、購入者が安心して購入ができるようにする制度でございます。

中古住宅の流通が促進されれば、空き家の解消にもつながってまいりますので、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ申し上げます。不動産会社も、これを用いても用いなくても、その人の自由ですけども、ぜひ活用していただきたいと思います。

それから、こういった空家対策ということで質問しておりますけれども、結局空家対策というのは、問題のある空き家を除却するか、空き家を有効利用するか、もう二つしかないわけでございます。

それで自治体の取り組みとしまして、こういったことをやっているところもあるんですね。自発的な解体が期待できない空き家について、費用を投じてということ、例えば行政目的利用、その近くに空き家があった場合ですね、そこを市が200万円を上限に、除却に要する費用を補助してやると。そしてその代わりに、無償で10年間、そこを貸していただく。例えば、何かの施設があったときに、そこに空き家があればそこを市が崩すときに補助をしてやって、例えば駐車場にちょっと使わせてもらうとか、借りるとか。またなんか他のことでも、そういったことを、利用できるようなかたちで補助金を出すと、こういうことをやっているところもあるんですけども、これもちょっとまた検討してみてください。

それと、あと空き家を多世代の同居、子育て向け用、セレブディノバージョンみたいな

ことをやるわけですね。そこに補助金を上限100万円を出してやって、居住者の呼び込みにつなげているところもありますので、こういったこともぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、空き家を活用した起業ということでも、市として、これも今から考えていてほしいと思います。空き家ビジネスということで、まず空き家代理代行サービス、これは豊前市でありやっていないかなと思うんですけども、不動産屋さんがしているのかどうか分かりませんが、こういった事例は豊前市にあるのか、どうでしょうかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、空き店舗等が存在するところもあるわけですが、そういう斡旋というか代行というのが市内です、併用住居として使われているところも多くてですね、中々完全に商店街等で空いてしまって貸すという物件については、現在ちょっと少ない状況だろうと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

すみません。ちょっと質問がよくなかったと思うので。言っているのは、要するに空き家の所有者からの依頼を受けて、その家を管理するわけですよ。子どもさんが、うちもそうですけども、都会のほうに出て行って、帰って来ないようになって、お父さん・お母さんが亡くなられて空き家になった場合、人が住まないと、もうあつという間に朽ち果てますよね。それを東京におる子どもさんが代行してもらうわけですね、掃除してもらったり、空気を入れ替えに行ってもらったり。そういったことが豊前市であるのかどうかを今ちょっと聞いたんです。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

個別なところになりますけれども、シルバー人材センターさんで空き家の管理、それから財産の管理ということですね、月1回とかですね、年3回とか、その頻度は変わりますけれども、委託を受けて鍵を開けて中を確認するとかですね、定期的に見回るとか、そういう作業を受けておられます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういったことを東京にいる子どもさんとかに連絡等をして、やってはないんですね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

うちのほうから、適正管理のお願いをする場合に、そういった内容も一緒にお伝えするようにはしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

分かりました。それから空き家の買取り転売事業ということで、都会のほうでは、空き家の中でも立地条件のよいものを買ってリフォームした上で、転売すると。中古住宅をリフォームして転売するビジネスということでやられているんですけども、これ一戸建ての空き家まで範囲を広げてやってやる業者が、まだこっちのほうにあるのかなのか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そういう空き家を買ってリフォーム、販売するところ、不動産業等を営むところはあるというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、空き家の賃貸・売買の仲介事業ということでやっているところもあるんですけども、情報サイトを提供して、IターンとかUターンの移住希望者を募って、その物件が見つかったら、それを仲介するビジネスがあるんですけども、いま豊前市で空き家バンクの中で、ちょっと見させてもらったら、ほとんどが売買が多いですよ。中々賃貸にならないと思うんですけども。

こういった業者というのも、いらっしゃるんですかね。それとも、もうこの空き家バンクでいま対処しているような状態ですかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今のところはですね、業者、そういう買い取りを行って売買をするというような買い取りの事業者等との連携は図れておりませんが、今そういう業者さんのほうと、何か

連携ができないかというところで、空き家バンクの制度の運用の中で、そういうような買取りリノベーションをして、売却をするというふうな業者さんとの事業連携のほうを、いま模索をしているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

よろしくをお願いします。

それから、自治体によっては、家賃補助というかたちで、空き家を公営住宅の代わりに活用しているところがあるんですけども、これは都市住宅課長のほうがいいんですかね。いま住宅数はいま足りているんですかね。もう新しく住宅を建てるということは、中々難しくなってくると思うんですけども、こういった考えはどうでしょう。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

お答えいたします。市営住宅のほうでございますが、現在、管理戸数685戸ございます。このうちですね、政策空家を除く戸数が511で、入居状況が445戸ということで、入居率で申しますと87.1%の入居でございます。

その中でも、上町南団地、本町団地、新町団地といった比較的新しい団地につきましては、ほぼ99%程度の入居となっております。ただ四郎丸団地は、場所それから建物等もかなり旧式になってきてまいりますので、入居戸数は60%というような状況でございます。

借り上げ住宅というふうな制度になりますけれども、直営方式に比べまして土地の取得や建設費の多額の初期投資が必要なく、公営住宅の供給可能と。それから住宅のない地域の偏在の解消になるというようなことや、期限区切ることによって需要の変化に対応できると、そういったメリットもうたわれておりますので、公営住宅の建設、確かに多額の費用がかかってまいりますので、今後供給が不足するような状況となれば、民間賃貸住宅の空き家の活用も必要になってくるのではないかと、というふうには考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

費用対効果を考えて、よろしくをお願いします。

それからモデル事業として、立地条件の良い空き家をシェアハウスというかたちで、豊前市でやってみたら面白いと思うんですけども、私たちが高齢者の独居の方のところに行くのですね、夜寝るのが怖い、と言うんですよ。夜だけでもいいから、どっか一緒に

皆と、何人かで寝られる所をつくってくれんかと、そういう話しをいつも受けるわけですよ。

都会ではシェアハウスというかたちで、あるんですけども、田舎型のシェアハウスということで、御高齢の方が一緒にそこに住むようなかたちで、そういうシェアハウスの的なものはつくれないものか、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

公営住宅のシェアハウスとしましては、群馬県のほうで母子家庭向けのシェアハウスを、お互い共同で支え合うという仕組みということで、来年度から検討しているということを伺っております。

現在、民間のほうでも、グループホームとかですね、短期入所型の施設等もございまして、そういったところとの連携等も十分検討される課題だろうというふうに考えますので、関係課のほうと十分連携しながら検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

高齢化が進む中ですね、ますます増えるであろう、この空き家ということで、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

市長にちょっと、空き家について答弁をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

増え続ける空き家、非常に大きな難問になっております。放置すれば処分対象の負の遺産になります。活用すれば資産として地域貢献してもらえます。所有者がいるために、自由にはできないものではございますが、理解を得ながら活用できるところは積極的に取り組みたい、というのが本音でございます。

ただ、今いろいろ御提案いただきましたような利用の仕方、これからもう本当にアイデア次第では、いろんなことができるんじゃないかと思えます。

ただ、その中で一番目の前にぶら下がるのが、耐震に対する費用、耐震化の費用がかなり高額になる可能性があります。水回りだけ何とかすれば住めるのに、普通の家では人が住んでいるとか、それで終わりなのに、人に貸したりするときには、どうしても耐震というのが出てくる、必要性が出てくるということで、経費が嵩む。この辺をどうクリアできるのか、いろいろ考えていかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ、空き家対策、よろしく願いいたします。

次に、在宅医療介護連携推進について、ということで質問をさせていただきます。住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けていくということは、多くの人々の願いであると思います。

そのためには、患者、そして支える家族を中心として、医療機関と介護事業者などが連携を密にして、一体的にサービスを提供していくことが望まれます。在宅介護、在宅医療介護連携推進事業は平成27年度より、介護保険法の地域支援事業として位置付けられた、全国で展開されている取り組みであります。

本事業では、地域の在宅医療の提供体制の確保について、それぞれの区市町村が主体となって医師会等と連携しながら取り組むこと、とされております。豊前市も豊前市高齢者保健福祉計画という、37ページにこのことが載っております。

それでこの事業は、取り組むべき内容が8項目に分かれております。その1項目ずつに、質問をしてまいりたいと思います。

まず1項目目の、地域の医療、介護の資源の把握ということで、豊前市のホームページを見ましたところ、これはできているようにありました。北海道の更別村というところがあるんですね。人口3200人ぐらいですけれども、ここもしっかり取り組んでおりますので、豊前市よりもかなり小さいところです。ここと対比をしながら質問をしてまいりたいと思います。

2項目目の在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討ということで、更別村ではですね、地域の医療、介護関係者らが参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討していると。在宅医療介護連携推進協議会を設置した、ということなんですけれども、豊前市では、このような取り組みというのは、今どこまでぐらいまで進んでいるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。この事業につきましては、先ほど鎌田議員からもお話しがありましたように、昨年度までは県が主体となって行っておりましたが、今年度から市町村が取り組むようになりました。

この地域では豊前市と築上郡、1市3町が共同で豊前築上医師会のほうに委託をして実施をしておりますが、先ほど鎌田議員からもお話しがありました、この事業には8つの

事業項目がありますが、その中の在宅医療介護連携に関する相談支援事業については、各市町が直営で実施をしておりますが、それ以外の7項目については、医師会に委託をしているところでありまして、今お話しがありました、在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策については、医師会のほうに委託をしている事業であります。

これにつきましては、豊前築上在宅医療介護連携多職種連携検討会というのを設置しております、年4回開催することにしております。

この検討会は、医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、作業療法士、それから自治体の職員等、関係する多職種の方々に構成された協議機関であります、ここで医療や介護の現状、課題、それから今後の対応策などを協議し、共有を図るというものであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

部長、ちょっとよく分からないんですけども、医師会に丸投げしたということですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

丸投げというわけではありませんが、昨年度、県が行っていたときも、この地域に関しては、豊前築上医師会のほうに委託をしております、また、この事業の概要の中にも医師会に委託することも可能ということがあって、この地域では豊前築上医師会に1市3町足並みを揃えて委託をしているところでもあります。

丸投げというわけではなくて、もちろん市の保健師などの職員も、これには関わっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、在宅医療介護連携推進協議会の中にメンバーとして入っているということでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この地域では豊前築上在宅医療介護連携運営協議会という組織が、既に立ち上げられております、医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから県の京築保健福祉環境事務所、それからこの豊前築上の1市3町のそれぞれの担当課長が委員として入っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、介護連携運営協議会というのが、名前が違うということでよろしいですね。今の協議会という部分が、こういうかたちでやっているということでもよろしいですね。

(執行部、頷く)

それでですね、3項目目に切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築・推進ということで、国から項目があると思います。大体これは、今ことしの4月までぐらいに、この8項目は、市で大体できていなければいけなかったんですけども、どこも遅れているようであります。

それで、この更別町では介護サービス提供の構築を推進するために、訪問看護ステーションというのを設置したそうであります。それで豊前市もこうやって医師会にお願いしているということでもありますから、訪問診療とか往診、訪問看護、点滴や褥そうをしてもらうわけですね。

それとか訪問看護の拠点、これはどこになるんでしょうか。それとか医師会はそこまでやってくれるんでしょうか。それをちょっと確認いたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

お答えをいたします。医師会におきましては、在宅療養支援診療所というところでの登録をさせていただいております。現在、京築保健福祉環境事務所管内におきましては、28医療機関が、この診療所の登録をさせていただいております。

この診療所の登録をさせていただいている所につきましては、その中で24時間の対応ができるようなかたちを取っております。また定期的な訪問であったり、定期的な訪問看護であったり、服薬管理であったり、急変時の対応ができる。また在宅診療計画に沿ったかたちでの、最後の看取りのところまでを行うというようなかたちで体制が整っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

28の医療機関ということなんですけれども、その拠点というのは、どこなんですか、メディカルセンターでしょうか、どこになるんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

いま議員さんのお尋ねの拠点ということでございますけれども、この部分につきまして、拠点が別個あるというわけではなくて、こういった診療機関がこの在宅介護連携推進協議会の中で、そういった取り組みが全ての医療機関あるいは介護施設でできるようなかたちで、連携を組んで、今後これを広げていこうというような動きにあるというところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、拠点は無いということですね。協議会のリーダーはどなたでしょう。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

リーダーということでございますけれども、先ほどの在宅医療介護連携推進協議会の10名のメンバーが全て責任を持ちまして、分担をして役割を果たすというかたちになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

10名のメンバーがということですが、大体普通は、長を決めると思うんですけども、それはまた後々、委員会のほうで聞きたいと思います。

それから主治医・副主治医制の導入ということで、これも医師会のほうで考えていただけるんだと思うんですが、こういう話しはどんなふうになってますでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

在宅医療従事者の負担を軽減するという意味でのバックアップ体制の構築という意味で、主治医の他に副主治医制の体制を整える、そういったルールづくりをするということが、いま郡市医師会と今後協議が必要な大きな課題であると考えております。

今後の協議でこれを決めていくというかたちになります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

主治医制・副主治医制ということで、大きな病院で主治医に見てもらって、中々主治医がいま忙しいで見られないという。そういった病院の主治医・副主治医ということではな

いんですよね。この在宅医療というかたちの、例を言えば、例えば主治医制ということで、各医師が決まった担当患者さんについて、月に2回以上ですね、定期的に訪問診療を行うわけですね。

それから、これは千葉県の柏市の古田先生ですけれども、1日50人から60人の外来患者を見た後に、約20人の在宅患者をまた抱えていると。こういった取り組みもしていただけるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

在宅療養支援診療所におきましては、先生の計画に基づきまして、月1回の訪問診療が必要である、あるいは月2回の訪問診療が必要である、あるいは患者さんの病状に合わせて、毎週の訪問診療が必要である。そういった、それぞれの状況にあわせての訪問診療計画が計画をされ、それに合わせたかたちでの、あと御家族との対応を協議し、方向を決定した上で実施がなされている状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々、医師の少ない中ですね、大変なことだと思うんですよね。これ全国的に調べましたら、中々実施が難しいんですよ。できているところは少ないですね。やっぱり多くの患者さんを抱えていらっしゃるし、また先生にここまで御負担をお願いするというのも、大変な部分もありますし、これはいま課長の話しを聞けば、月1回ですか、対応していただけるということは、本当にありがたいことだと思います。そういったことで、取り組んでいただいているということですね。

それから、訪問薬剤管理指導ということで、これは薬剤師さんとも連携取れていると思うので、今の話しではですね。これも大丈夫だと思うんですけれども、ぜひ在宅医療というのを今ずっと話をしているんですけれども、これは市民課長になるんですか。いま在宅医療の必要量というのは、どれぐらいでしょうか。1日に何名ぐらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

豊前市の必要量ということでございますけれども、豊前市の分析できる医療のデータというのは、国民健康保険に加入していただいている方のデータの分析ということになりまして、今現在のところ入院と入院外に分けた分析が主なものになっておりますので、在宅医療ということで、特に抽出することはできておりません。

ただですね、県が策定しております福岡県保健医療計画というところに、訪問診療を受けた患者様の数ということで、京築地区で人口10万人あたり463人という統計がございますので、これを基に豊前市の人口に割り戻して計算しますと、市内には大体120名ぐらいの方が在宅医療を受けていらっしゃる方ではないかと思われまます。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

これはレセプト見れば分かるわけですよ。せっかくデータヘルス計画を立てているわけですから、これもよその自治体も出しています。

団塊の世代が75になる2025年。今の数から言うと、大体1.7から2倍になると思うんですよ。だからそういったことも含めて、数を掌握して、せっかくデータヘルス計画があるわけですから、ぜひお願いしたいと思います。

その点はどうですか。これはできるでしょ。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 井上由美君

データヘルス計画の中には、特にそういう分類まで必要とされていないところではございますけれども、おっしゃるとおりレセプトデータを分析していけば、そういう集計も可能だと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

この地域別分析ということで、いろいろこうあるんですけれども、項目が入っていなかったものですから、すみません、これをお聞きしました。

先ほど在宅時の看取りということで、お話しがありましたよね。こういった部分で、豊前市は、在宅介護支援センターの運営事業がそれに当たると、私は思っていたんですけれども、これはどういったことをされているんですかね、亀保の里とか、サンビレッジとか、ケアハイツ豊前、これはどんなことされているんでしょうか。この事業ですね。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

在宅介護の相談が緊急通報とかであった場合等に対応していただける状況になります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

先ほど言われた、協議会の中で、これももし重なるところがあれば、負担が減るわけですから、検討していただきたいと思います。

それから4番目に、医療介護関係者の情報共有の支援ということで、この患者情報共有の地域連携パスシートの作成ということで、ちょっとお聞きをいたしますけれども、要するに脳卒中になったときに、急性期から回復期、生活期における治療リハビリテーションのケアと、そういったものを切れ目なく進めるということで、今回この4項目目が、それに当たりますけれども、そういった情報とか話しは聞いておられるでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

情報の共有に関しましては、入院から退院、また在宅での生活を支えるための、その情報の共有を図るために、この豊前築上管内では、連携シートというものを作って、その様式を統一化して、それを活用しているようであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

部長、活用しているようであります、ではなくて、そこをちゃんと確認してもらわないと。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

この連携シートにつきましては、28年・29年に、医師会のほうでモデル的に作っていただいたものを、30年度、本年度に入ってから、活用というような段階にあります。先日の多職種の連携の検討会の中で、診療所の先生のほうから、このシートを活用してとても役に立っている、というふうな御意見がございました。

その中で、今のところ豊前築上医師会の管内で使っていますが、やはり医療の幅が広がりますので、京築保健福祉環境事務所管内で同じような様式で統一できないだろうか、という御提案をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

結構進んでいるんですね。びっくりしました。

豊前市の地域支援事業の一覧の中に、認知症ケアパスというのが、もうあるんですね、

ここに。これはもう、これに先んじてやったわけですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

認知症ケアパスにつきましては、いつからかは、ちょっと記憶しておりませんが、以前から取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

凄いですね、分かりました。

お医者さんも大変だと思うんですけども、いろいろ全国を見ますと、一生懸命頑張っているお医者さんもこういったシートを作ってますね、これは宮城県の大崎町の病院ですけども、脳卒中やがんや、またいろんな病気のそういったシートを作るということで頑張っているようであります。医師会は大変だと思うんですけども、ぜひともお願いをいたします。

それから情報共有ツールということで質問をいたします。ICTシステムの導入ということで、この更別村ですね、3200人ぐらいの人口ですけども、それを、今システムを考え中ということですよ。それで医師会との連携をここは図っているんですけども、こういったことで広域環境連合とは別にですね、医師会とのこういったICTシステムということは、提携というか導入はできるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

ICTの活用ということでございますけれども、現在のところ、医療情報との共有の部分につきましては、御本人様、あるいは主治医の同意が必要といったところで、その同意の方法をどのようなかたちとするのか、といったところからの段階になっております。

医療情報のところにつきましては、医師会と協議をしながら、また財政的な負担等についても、まだ情報がないところでございますので、今後の課題と考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

医師会と、そういったレセプト等の共有ができてですね、連携が取れてやっていければいいと思うんですけども、この問題点としてですね、こういうことがあったそうなんですけれども、利用するシステムの種類・機種によって共有する情報項目の取り扱う範囲

が違っていたり、データ様式とか、そういうのがバラバラで、そういうのは使い勝手がものすごく悪ということがあったそうなんですけれども、豊前市と医師会のそういったデータベースとプラットフォームの整備という面では大丈夫なのか、そういう検討もされたことはないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

議員のおっしゃるように、まだ検討の段階には至っていない段階でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それから、5項目目が在宅医療介護連携に関する相談支援ということで、これは1階の地域包括支援センターのほうで行っているとは思いますが、それでよろしいんですか、そう理解して。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

この部分につきましては、直営で、豊前市地域包括支援センターで相談を受けております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

在宅医療や介護連携に関する、そういった相談支援という、こういった内容が最近多いのか、こういった傾向にあるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

平成28年度におきまして、1709件の相談件数がありました。その中には、医療機関からの相談、その他の介護関係の機関からの相談も含めてのことですが、相談内容で主なものは、退院後の生活について、介護保険の申請や手続きなどについて、それから施設への入所について、住宅改修について、高齢者在宅福祉サービスについて、などが多かったようであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

6項目目にいきます。医療介護関係者の研修ということで、本市で実施してきた実績と今後の計画を、ここはお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この件に関しては、医療・介護に関わる関係者、それぞれの職種の理解と協力を得るということを目的としまして、グループワークなどを活用した研修を行うことになっております。この件に関しては、多職種連携検討会というところが企画・立案し、今年度につきましては、来年1月に開催予定とのことであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

7項目目で、地域住民への普及・啓発ということですが、ここもちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

こちらは先ほどと違いまして、今度は対象が地域住民になります。その地域住民による在宅医療、介護連携への理解を促進するための普及啓発を行うことが大きな趣旨になっておりますが、先ほどのところで申し上げました、多職種連携検討会が、こちらでも企画・立案して、住民向けのフォーラムを今年の11月に吉富町で開催する予定になっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いよいよ最後ですね。8項目目。在宅医療介護連携に関する関連市町村の連携ということで、何か連携がございましたら。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

こちらにつきましては、構成する各市・町・京築保健福祉環境事務所、それから医師会・薬剤師会などの関係団体が、広域的な連携が必要な事項について協議をし、連携を深めるとともに、併せて情報の共有をするということを主にしておりますが、協議機関としましては、先ほど鎌田議員からも出ておりました、豊前築上在宅医療介護連携運営協議会、そ

れから多職種連携検討会、それから、まだこちらは委員の人選が決まっていますが、専門部会、また市町の職員で構成する連絡会、そうした組織を設置して、事業計画や事業の実施状況などについて意見交換をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ありがとうございます。8項目の質問が終わりました。

中々医療関係、この福祉分野というのは細かく分かれていて、本当に分かりづらいし、難しいし、私も費用対効果が豊前市であるのに、これはどこまでしたらいいんだろうと、いろいろ考えるところがあります。かといって、先ほど述べました北海道の更別村ですか、3200名あまりでこういうなことをやっている。豊前市は、医師会等関係団体に委託をしたと、ちょっとお聞きをしてがっかりきたわけでありませぬけれども。

この連携推進という言葉が、やっぱり抽象的なんですよ。それで結果的に事業が形骸化していくのではないかと、そういうことがやっぱり考えられます。豊前市もデータヘルス計画で検診レセプトデータの分析。これはもちろんPDCAサイクルでやっていると思うんですけれども、これは、今からはこういうかたちに全部変っていくと思うんですよ、市長。

それから、福岡市が結構いろいろ有名で、うまくいっていると思うんですけれども、医療・介護に関するビックデータの分析と医療介護事業者間の情報共有など、実現する福岡市地域包括ケア情報プラネットホームの構築を進めている。こうずっとあるんですけれども、国においても、もうこういった流れは止められません。全ての電子レセプト等のデータを蓄積したナショナルデータベースのオープン化や地域包括ケア見える化システムなど、全国規模のシステム環境の整備を進めております。

本市において、こうした動向に沿った上で、私、さっき言いました費用対効果、使いやすさ、こういったことを勘案する必要があると思います。

また、先ほど課長が言いました個人情報の的確な管理、ここもやはり大事だと思います。その対応という部分も強化をしていかなければいけません。

最後に市長にですね、この在宅医療介護連携事業について、るる質問をしてみましたけれども、全国的に、また豊前市も高齢化が進む中、高齢者の保健福祉について所見を伺って、この質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

65歳以上の人口が35%を超えるという、長寿化最先端の地域の豊前市でございます。

て、いま鎌田議員さんが質問された、この医療・介護の分野というのは、非常にまさに行政サービスの最先端というところにあります。

ただ、医療・介護という専門性の高い分野でございまして、市の職員との知識レベルだとか、情報の量、非常に大きな差がございまして、専門の皆さんでないとできない分は、しっかり、その専門の皆さんにですね、お願いをし、頼りながら我々の分担するべきところをしっかりと担っていくという、役割分担もしっかり取り組んでいかなければならないと思います。

ただ、そういう時に、チームプレイでやるという意味では、連携というのが言葉としてはいま御指摘のようにぼんやりしているかもしれませんが、まさに情報を共有し対処する方向を協議して決めていく。専門の皆さんにリードしていただきながら、対応方法について自分たちのものとして受け止め、そして手を差し伸べるべき人たちに、しっかりと温かい手が届くようにしなければいけないというふうに思っています。

もちろん情報化社会の中で、ICTの分野においても、最先端の技術を取り入れられればというところではございますが、この辺についても財政面での制約がございまして、しっかり専門の先生方に相談しながら、できる限り対応していきたいと、また個人情報についても、しっかりと守りながら、安心してこの受け皿に地域の住民の皆さんが身をゆだねてくれる、気持ちを乗せてくれる。そんな体制を取っていければいいなというふうに思っておるところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市の地域支援事業一覧というのを見ましたら、26年・27年・28年と膨大な量に膨れ上がっております。一般介護予防事業から地域介護予防活動支援事業、包括的支援事業ということで、凄い取り組みがなされております。そういった意味では、豊前市はよくやっているんだと思いますので、福祉課のほうの職員の数が足りているのかと、そういった部分も少し感じるわけでありましてけれども、しっかり頑張っていたいただきたいと思いません。

それでは、最後の質問ということで、し尿処理施設についてお聞きをいたします。これも、皆さん議員さん何人もの方が質問をされました。また私の前に福井議員が細かくお聞きしております。それで質問する内容、私のほうはあまりないんですけども、また平成28年の6月議会で、私も詳しく質問をいたしました。

そして今こういう状況になっておるわけでありましてけれども、最優先課題ということで、今一番やらなくちゃいけない危機的状況になっているということで、なおかつ市民は聞いてもよくは知らないということが分かったので、こういった質問をされたんだと思います。

それで、部長の答弁から新設をするのか、改修するのか、今そこが一番の問題ということで発言をされておりましたがけれども、私も、市長が今あるタンクを使えば安くなるよと、それだったら、もう使ってください、という思いでございました。

福井議員の質問を聞くと、その解体した費用をみやこ町さん、築上町さんが使うのであれば、出してくれないんじゃないとか、またタンクだけ残して解体するのであれば、当然解体費用というのは難しくなるんで上がるんじゃないとか、またタンクは買い取らなければいけないのではないとか、そういったことを総合的に文教厚生委員会で判断をさせていただきたいと、このように思っております。

それからスタティックミキサーということで、ちょっと情報が入ったんですけれども、二つの液体を攪拌して流すということで、管の中にそういうスクリーを入れてすれば、もしかしたら溜桝も小さい安いもので済むんじゃないかということも、ちょっとそういう情報もありましたので、ここの部分も検討の余地があるんじゃないかと思っておりますので、これは課長、どの辺くらいまで情報が入っているんですかね。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

17倍の希釈をするにあたって、素人考えでございましたけれども、その17倍に希釈したですね、汚物と水が交ざったものを一回溜めないといけないかと、私も考えておりました。いろんな方の御意見を聞く中で、そういう新しい機械もあると。水の16倍、16対1ですけれども、16倍の水が入りますので、それだけでも混ざるものであろうけれども、そのスクリー状のものを使えば、簡単にとということではないですけれども、容易にそれが交ぜられるということでお聞きしました。

ネットにも、なんかそういう情報が出ていましたので、これからの主流になるのかなと思っ

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もしタンクが要らないのであれば、ものすごくいいですね。こういったことも検討しながら、文教厚生委員会のほうで話しをお聞きして、判断していきたいと思

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問がある方は、挙手をしてください。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、これにて関連質問を終わります。

これをもちまして、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

それでは、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

古川哲也議員。

〇10番 古川哲也君

私は、この議会におきまして、議案第36号の豊前市多目的文化交流センターの設置及び管理運営に係る条例の一部改正についてと、37号の豊前市民会館の設置及び管理運営に係る条例制定について、質疑をさせていただきます。

まず、この両方とも条例は、指定管理にできるという条例であります。この指定管理とはですね、皆さん御承知のとおり、ある会社や団体に管理・運営をお願いするというのが指定管理であります。

その指定管理するに当たって補助金を出すのか、委託金を出すのか、それとも何もしないで無料で貸すのか。いろいろ手法はあろうかと思えます。

そこで、ここで質問をさせていただきます。3回しかないので、執行部の皆さんは簡潔にかつ分りやすい答弁をお願いしたいと思います。

まず第1項目目は、なぜ今なのかと。なぜ今じゃないといけないのか。この指定管理は平成16年から制度ができていまして、もう10数年、指定管理が経っています。なぜ今じゃないといけないのか。市民会館は昭和38年、この多目的文化ホールは平成22年からですかね、できております。この議会に提出しなければならない理由というのがあるんじゃないか、ということでお聞きしたいと思います。

もしですね、もう誰かに指定管理をお任せするとか、また公募するとかという予定があるのであれば、それも併せてお聞かせ願いたいと思いますが、なぜここでしないといけないのか、これが第1点。

第2点は、やっぱ指定管理するに当たって、条件は二つですよ。メリットがあるか、またはデメリットがなくなるか、この二つですよ。特に市民会館は老朽化しています。職員も嘱託職員が2名、及び3名ぐらいで行っていただいております。私は、ここを指定管理にするメリットが中々見い出せない。しかし、そのどういうのがあるのかというのをお聞かせ願いたい。

3項目目に、指定管理。さっきも言いました、管理・運営をお願いするに当たってね、休日や開館時間、または使用料は教育委員会が決めているようになっている。多目的交流

センターの6条、市民館条例の7条で開館時間や休日を教育委員会が決める。これはなんで、そのお願いしているのに教育委員会が決めるのか、ということでお聞きしたい。

また特に、減免の措置もある。だからこの使用料がどちらに入るのか。要するに指定管理者に入るのか、または教育委員会に入るのか、これも分からない、ということであります。そこ辺を、ちょっとお聞きします。

ちょっと、その前の図書館条例を読むと、図書館では、開館時間は協議する、とかいうことになっています。また天狗の湯の条例を読むと、利用料金は指定管理者が天狗の湯の利用料金を定めるときは、市長の承認を受けなければならない、ということで、市長の承認を受ければ、指定管理者が金額を決められる、ということになっています。これも、ちょっと同じ指定管理するのは違うんじゃないかなと。

4番目です。最後に、特に市民会館です。教育部長ね、教育部長と私、ここで市民会館のことで議論したことがあります。あなたと私は、その意見がちょっと違っていた。そこ辺は意見の違いでいいんですが、いま建替えとかいうことがですね、きのうやったですかね、総務部長が市民会館の建替えも、これからの重要課題になってくるだろうというような話しておりました。そういうふうな議題が出るときに、指定管理を組んでしまうと、例えば3年及び5年やったですよ、指定管理の期間は。その間、指定管理をお願いすると建替えができないじゃないかと。要するに、建替えを諦めたんじゃないかなと思っております。

そこ辺も含めてですね、御答弁を願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

お答えをいたします。まず、なぜ今かというところからお答えをしたいと思いますけれども、御存知のように、豊前市第3次行財政改革推進プランにおきましては、市民協働の推進、それから機能的行政の推進、健全財政の推進というものを基本方針として掲げてございます。

その中で、健全財政の推進におきましては、事務事業の見直しを行う中で、民間にできることは民間に任せる、を基本的な考え方といたしまして、民間委託等の推進を図ること、とされております。その一つの方策として、指定管理者制度の見直しを行うこととしておりまして、未導入施設への指定管理者制度の導入を検討すること、という方針がございませす。

今回は、こういった方針に従いまして、市民会館と多目的文化交流センターにおきまして、指定管理者の導入を行うということでございます。

それから、メリット・デメリットというところからでございますけれども、これにつきまし

ては、今回、議員、御指摘のように指定管理者制度導入による財政的なメリットは、そう大きくはないというふうに考えておりますけれども、事務事業の効率化が図られることにより、多様化する行政事務への対応が可能となり、より市民サービスの向上につながるというふうに考えております。

また、一般的に文化施設におきましては、施設の管理運営等、自主文化事業、様々な文化施設では文化事業を行っておりますけれども、こうしたものが一体的に行われておりません。

ただ、現在、豊前市市民会館では、その施設の管理とですね、自主文化事業というものが別々に行われておりますので、今回、指定管理者にこれらを一体的にお願いしたいと考えておりますので、そうすることで、より効率的な文化施設の運営ができるというふうに考えておきまして、これを一つの大きなメリットである、というふうに考えております。

それから、休館日・開館時間等の規定を委員会規則で定める理由は、ということでございますけれども、基本的に施設の運営の状況等につきましては、一般的に規則等で定めてございますので、今回もそういうことにさせていただいております。

ただし、図書館等でもそうなんですけれども、指定管理者のほうから設置者に対して、いろんな御相談があればですね、その中で、休館日それから開館時間等については、御相談に乗っておりますし、また図書館等でも、例えばサマータイムの実施等については、それが効率的ということで実施をしていただいておりますので、柔軟に対応していきたいと考えてございます。

それから、減免につきましては、やはり公共施設の中でどうしても市民の方が利用されるときに、減免等の制度というのは必要だというふうに考えております。ただし、指定管理者になりますと、そのところ、今回も使用料につきましては、指定管理者が収受できるというふうにしておりますので、減免の規定等につきましては、指定管理者の負担にならないように、厳密に対応していきたいというふうに考えております。

それから、市民会館の建替え等との関係でございます。これにつきましては、平成27年度に豊前市総合文化施設建設市民会議において御議論いただきまして、市民による、よりよい文化活動を行う上で、新たな文化施設の建替えを行うことが必要である、との御提言をいただき、市といたしましてもその方向性を確認いたしまして、これまで議会におきましても、建替えということで答弁をさせていただいているところでございます。

しかしながら、3月議会で古川議員の御質問にお答えしたとおりですね、建設までには、最低でも4年から5年はかかろうかというふうに考えております。

したがって、まずは現在の市民会館の管理運営と自主文化事業の一体的な実施を図るために、指定管理者制度の導入を行い、事務事業の効率化を図るとともに、地域のよりよい文化活動の推進のため、民間のお力をお借りしたいと考えているところでございます。

したがいまして、市民会館の建替えにつきましても、今後引き続き事業の推進を図りながら、新たな文化施設が建設されました後も、指定管理者制度による施設の管理・運営を目ざしたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

二遍目です。部長、豊富な経験があるんでしょう。早口で、私はなんか理解ができません、わあわあっと言われて、時間はゆっくりあります。発言の時間は、全然減ってないです。時間をかけてゆっくり、ここで議論しましょう。

それで、今の答えをちょっと聞くと、特に市民会館は運営と文化協会が別々になっている。これはもうなんか、次に指定管理する人が決まっているようなものの言い方をしている。

私は指定管理というのは、公募して、そこでいろんな考えを持っている人と公募して選択して行ってもらおうと思うんです。だから、そのメリット・デメリットでいま話して、市民会館のメリットは、財政面のメリットはあんまりないけど、そういうことがあるとおっしゃったけど、もうなんか聞くと相手が決まっているような気がする。そこ辺はどうなっているのか。これは指定管理ができる、この条例ができてから公募するのか、それかもう大体目星がついているのか、そこ辺をお聞かせ願いたい。

それと、いま使用料は、指定管理者に入るとおっしゃった。指定管理者も運営するにあたって、やはり人件費もかかるだろうし、いろんな財政面でものがかかるでしょう。そこで減免措置は必要かと思います。減免措置が必要であれば、そこを指定管理者と協議する、というような一文があれば、その開館時間も休館日も協議する、という一文があれば、また話しは別なんですよ。

それはなんでかというのと、この条例で教育委員会から指定管理者にかわるというところで、7条から9条まで、及び14条第1項は、教育委員から指定管理者、交流センターの開館時間、及び休館日は、教育委員会で定める、というのは6条なんです。なんで教育委員会、ここ指定管理者にかえんやったのか。

それとか、市民会館条例でもそうですよ。市民会館条例でも、第8条から第1条まで、並びに第15条、第16条前段、第17条及び18条は、教育委員会から指定管理者にかわる、その条文の中です。その8条じゃない、7条に、このいま言った開館時間及び休館日は教育委員会規則に定める、というふうに、ここを飛び抜かしているんです。これはまさしく教育委員会の言うことを聞けど、指定管理者に上意下達みたいなもんですね、控えいちゅうて印籠を渡すようなものですよ。

やっぱりね、指定管理にさせていただくには、やっぱりお互い協議して、例えば市民会館

は毎週木曜日が休みですよ、多目的ホールは毎週月曜が休みですよ。12月29日から1月3日まで休みと書いていますよ。例えば指定管理者がしていただけるのは、私の所が指定管理したら、お客様、市民のニーズ、やはり市民のサービスのために365日開けますよと、そういったところもあるかもしれません。

そういうところに、協議をするというようなことをすれば、また考え方が違うんじゃないかなと思います。

最後にもう1点は、先ほど言っていた市民会館建替えです。建替えには、4、5年かかる。4、5年かかるとは部長が思っているだけで、するにあたっては、まず今のことで建替えにかかるなら、今の所を壊さなならんやないですか。もう壊したときには、指定管理を組んだるところには、解約はできない契約はないんですが、その契約を解約するにあたって違約金等々が発生するかもしれない。

そこ辺も、建替えるときにこうするんだと、どうするんだとかいうことを、やはり一文入れたほうが良いと思います。それについての御所見をお願いします。

○議長 磯永優二君

質疑に、あまり自己の意見を入れないように。

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、募集にあたって、相手がありきではないか、というような御質問でございましたけれども、これにつきましてはあくまでも、今回公募ということで考えておりまして、先ほど言いました施設の管理等自主文化事業の一体的な運営というのは、例えば近隣で言いますと中津文化会館でありますとか、そういうところでも、通常そういう運営形態をとってございます。

そうしたことが文化施設の運営としては、より効率的であろうということで、そういうお答えをさせていただきました。

したがって、今回条例の改正をさせていただきまして、指定管理者制度を導入できるというところの方向性を決めた上で、その上で、今後、指定管理者の選定審議会等での御議論をいただきまして、当然、公募をしたいというふうに考えてございます。

それから、減免のところでございますけれども、先ほど申しましたように利用団体の中には、やはり減免等は必要な団体もあろうかと思っておりますので、そこは先ほど言いましたように、減免規定は設けつつ、その中で指定管理者の負担にならないような方向で考えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから休館日、それから開館時間等につきましては、現在それぞれの規則の中で定めてございます。そうした意味で、今回の条例の中では別に規則で定めるというふうにさせていただきます。

ただ、議員、御指摘のように指定管理者との協議の中で、そうしたものは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

それから、建替え期間中の、もしも現在地で建て替えたときに、建替え期間中のところはどうするんだという御質問がございましたけれども、これにつきましても、具体的な建替えの日程が決まった上で、また現在地でも、実際、今の建物を完全に取り壊してから建替えるのか、また建物を残して建替えるのか、そうしたことも、まだ今後の課題であろうと考えておりますので、いただきました御意見、十分に参考にさせていただいて、そうした指定管理者に迷惑が掛かることがないように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後の市民会館建替えのことを、もう一回ここで聞かせていただきたい。

やっぱり私見、ちょっと私見を言わんでですね、やっぱりいろんな人が寄附をさせていただいておるのも事実ですね。その人たちの思いというのがありますから、分かっていたきたいと思います。

先ほど言った、指定管理者で、3年から5年指定管理に、もし指定管理したらたぶん今までどおりだったら3年から5年ですよ、指定管理にさせていただく期間。

そのときに、要するに将来的にどういうふうに変っていくか、分からないじゃないですか。そのときには、一文入れて、指定管理している、その指定管理者とはそこを協議すると。要するに申し訳ないけど、ちょっと終了してくれというようなことも考えとかならんと思う。やっぱり相手があることですから、そこ辺は考えて、その我々もそうなんです、建替えると言ったから、建替えることが視野に入っているということであるから、そこ辺は指定管理者と協議して。それを聞くと例えば3年間、市民会館は建替えんのやろう、5年間建替えんのやろう。まず3年間が終わって次に更新するとき、また3年間建替えんのやろう、という気持ちになるんです。そこ辺は一文入れて、建替えるときには、出て行ってくださいと。それでまた、なったときにまた新たな契約、また公募してしましよう、ということを行っていただきたいと思います。

100万円、毎年いただいているところもありますので、市長、最後に市長の考え方、そこ辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

質疑にそれはおかしいです。

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

当然、指定管理をお願いするときには、基本協定等を結んでまいりますので、いま議員からいただきました御意見、そうした基本協定の中で十分に検討させていただきたいと思っております。

また文化施設につきましては、現在もそうですけれども、古くからいろんな方から、御寄附をいただいております、その基金というものもございます。そうした今まで御協力いただきました皆さんの期待にも応えていきたいというふうに考えておりますので、財源の問題等あわせて現在検討もしております。

そうした流れの中で、1日も早く文化施設の建替えができますように、今後とも頑張っまいりますので、御協力、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、質疑は終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

初めに提出議員であります、黒江哲文議員に提案理由の説明を求めます。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、意見書案第1号の提案理由の説明をいたします。

地方公共団体は、効率的・効果的に行政運営を行うことは、当然であると思っております。しかし、一律に歳出削減がなされれば、市民の安全・安心を支える基礎的な行政サービスの実行ができなくなる可能性が生じると考えます。

そこで、条件不利地域等、地域の実情に配慮するとともに、市民生活の安心・安全が確保されることを前提とした合理的な交付税の財政保障機能が損なわれないようにするために、この意見書を提出するものであります。

賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております、意見書案第1号は、総務委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって本日は、これにて散会します。

お疲れでした。

散会 14時37分